

京都大學經濟學會
經濟論叢

第六十四卷 第一・二・三號

京都大學經濟學部創立三十周年

記念論文集

第一集

- 預金通貨概念の問題……………中 谷 實
- 中國史上におけるインフレーションに就いて……穗 積 文 雄
- 獨占資本主義と外國市場……………松 井 清
- 國有鐵道に於ける資本と勞働……………島 恭 彦
- 社會政策の理論と「階級闘争」……………岸 本 英 太 郎

昭和二十四年九月

社會政策の理論と「階級闘争」

大河内教授稿「マルクス主義と社會政策」批判

岸 本 英 太 郎

大河内教授の社會政策理論は、その幾多の論文に於いて多少の相違があり、それが必ずしも理論的前進を意味せず、又理論的に矛盾する點も少くないので、教授の社會政策理論は、夫々の論文だけを中心として論ずることは妥當を缺くことが多いのである。従つて教授の社會政策理論を嚴密に吟味するには、教授の全著作・全論文を讀む必要がある譯であるが、教授の社會政策理論に於ける方法論に關する限り、極めて明瞭であつて、この方法論の検討を通して教授の社會政策理論の構造を分析・批判することは必ずしも困難ではなく、別段全論文に當る必要もないのである。教授が其の社會政策理論を構成されるに當つてマルクスの方法をとられたことは最近の服部英太郎教授の指摘を俟つまでもなく明らかで（同教授「社會政策の生産力説への「批判」經濟評論、昭和二十四年二月號、三頁參照）、問題はよくこのマルクスの方法を教授の社會政策理論に正しく貫徹されたかどうかにかかつてゐる。服部英太郎教授は前掲論文の中で、大河内教授の社會政策理論を「經濟機構的把握並びに經濟的視點」であるとし、これに對し、マルクスの理論は、「全機構的把握、その生産力・生産「階級關係的視點」であるとされ、大河内教授の戦後の勞

働組合論を鋭く批判されて、その階級的・實踐的性格を明らかにせられたが、大河内教授社會政策理論の方法論（基本的には、資本制生産過程を労働過程と價值増殖過程との統一に於て把握されていないという點、これは生産的労働を二重性において、即ち抽象的・人間的労働と具體的有用的労働との二重性・その統一において把握されていない點にあるのであつてこれが生産力説の生産力説たる所以である）そのものについては、その理論的批判を殆んど行はれていないのである。服部英太郎教授の大河内教授批判は全く正しいのであるが、この方法論そのものの理論的批判を缺ぐ爲に、極めて不充分的ものとなつてゐる。要はこの方法論の批判を通して大河内教授労働組合論、總じてその社會政策論の階級的實踐的性格を明らかにせしめるにあるのである。

さて、大河内教授が最初からマルタスの工場法論に社會政策論の方法論に依據されたことは前に述べた通りであるが、教授の論文「マルクス主義と社會政策」（『戦後經濟學の課題』Ⅰ、所收、昭和二十三年九月刊）は、このことをはじめて公然と明らかにせられたものであつて、マルクス「資本論」からの多數の引用が行われている。この意味で教授の社會政策理論の方法と構造は、本論文を中心として検討することによつて明らかとなるであらう。

* 大河内教授の戦後の社會政策論文並びに著作としては、このほかに次の如きものがある。「産業豫備軍の理論」（經濟評論、昭和二十二年一月號）、「社會政策の學問的性質」（國家學會雜誌昭和二十二年十一月號）、「社會政策概論」（國際社會科學協會編、社會科學講座第六卷「社會政策」所收、昭和二十三年三月刊）、「原生的労働關係の理論」（經濟評論、昭和二十三年五月號）、「社會政策における若干の基本概念について」（經濟學研究、第一集所收、昭和二十三年六月刊）、「日本労働政策の基本條件」（社會主義講座第十一卷、労働問題研究所收、昭和二十三年十一月刊）、「日本資本主義と労働問題」（昭和二十二年刊）、「労働組合と失業問題」（昭和二十二年刊）、「社會政策（總論）」（昭和二十四年二月刊）等が即ちそれである。

社會政策の資本制社會に於ける内在的な經濟的必然性と、社會政策の實現のための契機（必然性）とを區別されたことは、大河内教授社會政策理論の最大の功績であつた。社會政策をただいきなり階級闘争の產物である、とする無理論的な規定の仕方は論外であるが、案外こうした考へ方は少くないのであつて、これはいはば社會政策の素朴な實踐主義とでも稱することができようか。誠に社會政策は階級闘争の產物なのであるが、これは、社會政策の成立過程を事實に即していいあらわしたものに過ぎず、そのまゝでは決して社會政策の本質を規定したものではないのである。結論的に言うならば、階級闘争による下からの強力は、社會政策實現のための不可缺の必然性——根據であり、これは社會政策の資本制社會に於ける内在的な必然性（社會政策の本質的契機）との聯結——不可分の統一ににおいてはじめて、社會政策を正しく理論的に把握することが出来るのである。我々にとつて大切なことは、社會政策を飽くまで、資本制社會にとつての内在的な必然性——可能性（經濟的必然性）と、實現のための不可缺の契機——必然性——根據とを統一に於て把握することなのである。だが我々は社會政策の本質（資本制社會に於ける内在的な經濟的必然性的契機）を理論的に把握するためには、一先づその實現のための契機——根據を捨象して考えることが出来るであらうし又捨象しなければならぬであらう。この意味で大河内教授が「勿論、社會政策にとつての實現の條件を検討することは、それ自體重要なことである。けれども一層重要なのは、資本制經濟に内在的な社會政策の必然性の分析であり、謂はば資本制經濟の「自然律」としての社會政策の理解なのである。……社會政策も國家や資本家や人道主義者の、總じて「社會改良家」の善なる意圖からしばらく離れて、或は何らかの勞働運動なり階級闘争の壓力から暫らく離れて、資本家的産業に内在する「自然律」からその必然性を理解することが必要なのである」（マルクス主義と社會政策「戦後經濟學の課題Ⅰ、二一二頁」と、述べられているのは理論的に正しい態度であると共に、注目す

べき立言である、ということが出来る。これは正に社會政策理論の出発点なのである。

ところで社會政策把握にとつて最も重要な社會政策の資本制社會に於ける内在的な必然性とは一體何であろうか。大河内教授はこれをマルクスにならつて、資本制社會の自然律（自然諸法則（*Natursätze*））であるとされて次の如く、資本論第一巻第一版のマルクスの序文の言葉を引用せられてゐる、『資本制生産の自然律に起因する社會的對抗の發達程度の大小如何ということは、それ自身としては問題でない。問題となるのは、この自然律それ自身である。この鐵の如き堅固不動の必然性を以て作用し貫徹する所の傾向が問題なのである』と言つてゐるのは、移して社會政策についても言い得ることなのである。然り、社會政策の、「この鐵の如き堅固不動の必然性」の追跡こそが、われ／＼にとつて問題なのであり、社會政策の「理論」もそこに成立するのである（『マルクス主義と社會政策』二二三頁）。資本制社會の自然律、即ちその内在的合則性＝價值性則との關聯に於いて社會政策を把握する、というマルクスの方法論の上に教授も立たれてゐることを、この言葉は示している。従つて我々は、資本制社會の自然律を、教授がどこまで正しく、或は歪曲して、把握されてゐるかを検討することによつて「マルクス主義と社會政策」を、總じて大河内教授の社會政策理論を批判することが出来る譯である。

マルクスが「資本制生産の自然律」と述べたところのものが所謂價值法則であることは、彼がクーゲルマン宛の手紙で「科學の任務は價值法則が如何に發現するかを説明するところにある」と書いてゐる事實からも首肯出来るであらう。資本制生産の自然律（自然法則）を究明することが正に科學、經濟學の任務でもあるからであり、マルクスが資本論全三巻で追求したものを正にこのことであつたからである。このことは明瞭にしてをく必要があるのである。何となれば所謂「自然律」（自然法則）は恣意的に解釋される危險を含んで居るからであつて、價值法則と

して表現した方が資本制社會の內在的合則性の理解にとつてより適當だからである。

* 社會政策は、資本制社會の運動法則たる價值法則との關聯に於てはじめて正しく把握されたと筆者は考へてゐる。拙稿「價值法則と社會政策」(經濟評論、昭和二十四年六月號)、「社會政策の本質に關する再論—社會政策と價值法則試論—」(經濟論叢、昭和二十四年五・六月合併號を參照されたい。

三

「資本論」は、價值法則の辯證法的發展—始原としての商品より出發して終點としての資本にいたる—を追求したものであり、商品の價值規定はその最初の段階である。^{*}従つて我々も社會政策を自然律—價值法則との關聯に於いて把握しなければならぬとすれば、先づ、資本制的商品としての「勞働力」の價值規定並びに商品「勞働力」の獨自な本性の把握から始むべきは當然のことであろう。社會政策の課題は、剩餘勞働に對する資本の吸血鬼的渴望が、勞働力の無制限な搾取を敢行し、勞働力を磨滅せしめてゆく強烈な傾向を、一定の限度内に抑制することの中に存するのであるから、このことは當然のことであろう。「無制限な搾取」とか、これを「一定の限度に抑制」するとかいふ事は勞働力の價值規定及び商品「勞働力」の獨自な本性の把握があつてはじめて云ひ得ることだからである。勞働力「商品」の價值規定と商品「勞働力」の獨自な本性を規定せずして社會政策を論ずることは、それこそ笑うべき社會政策の恣意的解釋論だと言ふことが出来るであらう。

大河内教授は戰後においては社會政策論の出發を、その始原を、勞働力「商品」の嚴密な價值規定から遂行されることなく、やや浪漫的に表現されて來られた、ということが出来る。「マルクス主義と社會政策」に於いてはじめて「マルクスの立場」として「勞働日の限界」の問題をとりあげ、資本論から引用されて、教授の社會政策の「經

「経済的必然性」論の論證の材料とされてをられるが、「労働日の限界」の問題は労働力「商品」の價值規定そのものではない。この問題にあつては、既に資本による労働力の價值通りの支拂が前提とされているのである。労働力「商品」の價值規定、商品「労働力」の独自の本性に由來する労働力搾取の限界は、労働日の問題につきぬことは勿論であつて労働力の價格「勞賃」の問題が非常に重要な地位を占めていることは周知のとほりである。従つて大河内教授は「マルクス主義と社會政策」に於いても労働力「商品」の價值規定、商品「労働力」の独自の本性から嚴密に社會政策理論を出發されてはいないと言ふことが出来るのである。ともあれ、教授は「マルクス主義と社會政策」においてマルクスの工場法論「社會政策理論を「祖述」されつつ次第に教授御自身の社會政策理論を論ぜられるという方法をとられていられるので、この教授の敘述の方法にそいつつ私は教授の理論を検討して行きたいと思う。教授は「マルクスの立場」としてマルクスの工場法論「社會政策理論をどの様に把握されているであらうか。

* 遊部久藏氏著「價值と價格」一六九頁。

*** 同

一七三頁。

*** 労働力の商品化は商品生産の一定の發展を前提とするものであり、これによつてはじめて單なる商品生産は資本制生産となるのである。この意味で労働力商品の把握は資本制生産を理解する前提である。價值法則は簡單な商品の價值規定から、より複雑な資本へ、更にその運動へと辯證法的に自己發展するが労働力の販賣と購買を通じて、即ち「労働力」の「商品化」と資本による労働力「商品」の購入によつてはじめて、貨幣は資本に轉化するものであり、これは大工業時代に至つて完成される。この段階に至つて労働生産物一般が、或は少くもその大部分が商品の形態をとるのである。マルクスはこれを次の様に述べている、「資本主義時代を性格付けるものは、労働力は労働者自身にとつて彼に屬する一商品の形態を受けとり、従つて彼の労働は賃労働の形態を受けとる、ということである。他方では、この瞬間から初めて、諸労働生産物の商品形態が一級化される」（資本論第一卷、長谷部文雄譯、四六二頁、以下資本論からの引用は長谷部譯による）。かくて「價值法則は資本家的な生産の基礎の上で正にはじめて自

由に自らを展開」(マルクス)するのである。勞働力「商品」の價值規定、商品「勞働力」の獨自な本性、の正しい理解が、資本の運動法則「自然法則」價值法則の把握、從つて又社會政策の「內的な經濟的必然性」理解にとつていかに決定的に重要であるかは、この點からも明らかである。

四

我々が工場法とか勞働保險法とか勞働組合法とかの社會政策の夫々の特殊な形態を理解するには、何よりもその前提として、社會政策そのものを把握することが先決問題であろう。かかるが故にこそ勞働力「商品」の價值規定が必要なのであるから我々は、大河内教授がマルクスの社會政策論をどう把握されたかを論ずる前に、先づ簡單でも勞働力の價值、商品「勞働力」の獨自の本性について論ずる必要があると考える。

マルクスも當然のことながら、「勞働力の價值」から、資本による勞働力搾取の限界の問題——社會政策の資本制社會に於ける內在的な必然性を把握して次の様に述べている、「……本質的には剩餘價値の生産であり剩餘勞働の吸収であるところの資本制生産は、かくて、勞働日の延長により、ただに勞働力の標準的な道德的および肉體的な發展——ならびに活動諸條件を奪うであらうやうな、人間の勞働力の萎縮を生ぜしめるだけではない。それは勞働力そのものの餘りに早い疲憊と死滅を生ぜしめる。それは、勞働者の生活時間の短縮によつて、與えられた期間内に於ける彼の生活時間を延長するのである。だが勞働力の價值は、勞働者の再生産あるいは勞働者階級の繁殖に必要な諸商品の價值を包含着している。だから、もし勞働日の反自然的な延長——これは資本が、その無制限な自己増殖慾において必然的に達成しようとする努力するところである——が、個々の勞働者の生活期間を、從つてまた彼等の勞働力の壽命を短縮するとすれば、消耗せる勞働力のより急速な填補が必要となり、かくて勞働力の再生産により大な

る消耗費を要することとなるのである。だから資本は、それ自身の利害によつて、一の標準労働日を示唆しているか
に見える」(K. Marx, "Das Kapital," herausgegeben von V. Adoratsky, Bd. I, S. 277. 長谷部文雄邦譯、資本論第一卷、六六二頁、
傍點資本)だが資本制蓄積の一般的法則は産業豫備軍をつくり出し、かくて資本は、労働者の健康と壽命に對して、
「社會によつて強制されない以上、何等顧慮しない。……自由競争は、資本制生産の内在的諸法則をば、個々の資
本家に對し、外的な強制法則として有效ならしめるのである」(K. Marx, a. a. O., S. 282. 邦譯、資本論第一卷六七〇頁)。
扱て然らば労働力「商品」の價值、商品「労働力」の獨自の本性とは一體何か。

云うまでもないことであるが、労働力の價值もそれが資本制的商品たる限り、他の商品の價值と同じく、この獨
自な財貨の生産、從つてまた再生産に必要な労働時間によつて規定されている。それが價值たる限りでは、労働力
そのものは、それにおいて對象化された社會的平均労働の一定分量のみを代表するものである。労働力は生き、
労働者の素質としてのみ質存するから労働力の生産は労働者自身の維持再生産のことである。労働者は自分を維持す
るのには特定額の生活手段を必要とする。從つて労働力の生産に必要な労働時間とは、これら生活手段の生産に必
要な労働時間に歸着する。即ち労働力の價值は労働者の維持に必要な諸生活手段の價值である(K. Marx, a. a. O., S.
179. 邦譯、資本論第一卷、四六二—三頁)。だが労働力の所有者たる労働者は消耗と死を免れないから、消耗と死亡によ
つて市場から奪い去られた労働力は少くとも同数の新たな労働力によつて絶えず補充されねばならない。故に労働
力の生産に必要な生活手段の總額は補充員すなわち労働者の子供たちの生活手段を含んでゐる(K. Marx, a. a. O., S.
179. 邦譯、四六四—五頁)。更に労働力の價值を構成する諸生活手段には、労働力の「育成費」を含んでゐる。「或一
定の労働部門における熟練と巧妙とを達成して發達せる且つ獨自な労働力となるように變化させるためには、ある

一定の育成あるひは訓練が必要であり、それにはまたそれで、多かれ少かれある額の諸商品等價を要する、勞働力の性格の被媒介性の多少に應じて、その育成費は相違している。かくてこれらの修養費は、普通の勞働力にとつてはほんの僅かだといへ、勞働力の生産に支出される價値の範圍にはいつてゆくのである」(K. Marx, a. a. O., S. 106. 邦譯、四六五頁)。

このように勞働力の價値は勞働者個人の單なる維持のために必要な諸生活手段の價値のみならず、勞働力の被媒介性に應じての育成に必要な諸生活手段の價値及び勞働者家族の維持に必要な諸生活手段の價値を含んでいる。勞働力の價値はこの様な性質のものであるが、これは同時に勞働力の特性に由來するところの一の歴史のおよび道德的な要素を含んでいる點にその獨自な本性があるのである。マルクスはこれを次の様に述べている、「勞働力の所有者が今日の勞働を了えたならば、彼は明日も、力や健康の同じ條件のもとで同じ過程を反復することが出来ねばならぬ。だから生活手段の總額は、勞働する個人を勞働する個人として、彼の標準的な生活狀態において維持するために充分でなければならぬ(資本による勞働力の價値通りの支拂によつてはじめて標準的な生活狀態が維持出来る譯である。マルクスはこの事を云つてゐるのだ……岸本)。食物、衣服、暖房、住居等々の如き自然的な諸欲望そのものは、一國の氣候的な、およびその他の自然的な諸々の獨自性に應じて相違する。他方において、謂はゆる必然的諸欲望の範圍は、それらの充足の仕方と同じように、それ自身一の歴史的產物であり、從つてまた大部分は一國の文化段階に依存するのであり、就中、また本質的には、如何なる諸條件のもとで、從つて如何なる傳習や生活要求をもつて自由勞働者の階級が形成されたかということに依存する。だから勞働力の價値規定は、他の諸商品の場合とは反對に、一の歴史のおよび道德的な要素を含んでいる。だが一定の國にとつては、一定の時代には、必要な生活手段の平均

的範圍が與えられてゐる」(K. Marx, a. a. O., S. 179. 邦譯、資本論第一卷四六三—四頁、傍點岸本)。これは勞働力の價値の「社會的な要素」と云いかえてもよいであらう。

「勞働力の價値規定に於ける歴史的或は社會的な要素は、それが歴史的或は社會的なものである限り相當程度の伸縮性をもつものであることは當然のことであるが、この歴史的或は社會的な要素を含んだ勞働力の價値通りの資本による支拂いを勞働者の標準的な維持と言ふのである。これについては既に一言した通りである。

勞働力の價値に於ける歴史的或は社會的な要素に對し、他方、生理的な要素(限界)の存することは周知の如くである。これは「勞働力の價値の最後の限界または最低限界」であつて、これは「ある商品量—その日々の供給なしには勞働力の擔い手たる人間が彼の生活過程を更新し得ないところの、ある商品量の價値によつて、かくして、肉體的に必要かくべからざる生活手段の價値によつて、形成される」(K. Marx, a. a. O., S. 181. 邦譯、資本論第一卷四六七頁、傍點原文のまま)ところのものである。これは、勞働力の價値の歴史的或は社會的な要素が勞働者階級の標準的な維持—勞働力の價格の價値との一致を意味したのに對し、勞働力の價値以下への低下である。「というわけは、その場合には勞働力は萎縮せる形態においてしか自らを維持し且つ發展させることが出來ないのであるが、あらゆる商品の價値はその商品を標準的な品質で供給するために必要とされる勞働時間によつて規定されているからである」(K. Marx, a. a. O., S. 181. 邦譯、資本論第一卷四六七頁)。このことの確證は重要である。資本制社會の内在的な合則性—自然律は資本制社會の萎縮した形態においてではなく、そのノーマルな、標準的な形態での展開を意味するからであり、勞働力「商品」の價値貫徹は、この意味で資本制社會の内在的な法則だからである。大河内教授は後に述べる様に、勞働力の生理的な限界の保持をもつて實に自然律(自然法則)だとされているのである。重大な誤謬！

ともあれ貨幣所有者は、勞働力の價值を支拂つて勞働力の使用、價值を受けとり、この勞働力の使用價值を生産過程で現實に消費することによつて、剩餘價值を生産するのである。かくて資本制的な生産過程は勞働過程と價值増殖過程との統一であるが、(このことは勞働の二重性、即ち商品の使用價值を創造する具體的、有用的勞働と價值を創造する抽象的、人間勞働との夫々の展開に外ならない)この價值増殖過程は、必要勞働時間を越えての勞働日の延長および資本によるこの剩餘勞働の取得―絕對的剩餘價值の生産と、必要勞働を短縮することによる剩餘勞働の取得―相對的剩餘價值の生産とに區別される。前者から後者への移行は一つの歴史的な過程でもあるが、資本制的な生産様式が全生産部門を征服するや(機械制大工業時代)、相對的剩餘價值の生産は社會的に支配的な形態となる。だが「相對的剩餘價值の生産のための方法は同時に絕對的剩餘價值の生産のための方法である。しかし、勞働日の無制限の延長は大工業固有の產物なのである」(K. Marx, a. a. O., S. 535, 邦譯、資本論第一卷一一五三頁)から、ともあれ社會政策の理論にとつて勞働の二重性の把握、生産過程を勞働過程と價值増殖過程との統一として把握することは、方法的に決定的な重要性をもつのである。

さて、これまでは、勞働力が價值通りに支拂はれるものと前提した。だが剩餘勞働に對する飽くなき無制限な渴望をもつ資本は、大工業時代の到來と共に、生産過程で、價值増殖過程で剩餘價值率を高めんがための凡ゆる手段を講ずることによつて、この前提を冷酷に打ち破るのである。ここにはじめて社會政策の必然性が登場する。資本制生産の「順當な循環」(大河内教授の言葉)、即ち資本制生産の内在的合則性―自然律の貫徹・展開は、勞働力商品性の貫徹(標準的勞働條件の維持)によつてはじめて可能であるから。マルクスが「貨幣の資本への轉化」を扱つた資本論の第二篇につづく第三篇「絕對的剩餘價值の生産」および第四篇「相對的剩餘價值の生産」において工場法を

取上げた所以である。

五

さて、大河内教授は「マルクスの立場」をどのように理解され、「社會政策と階級闘争」をいかに理論的に把握されたか。これがここでの課題である。

マルクスは「労働日」の問題で先づ「労働日の限界」を取りあげ、労働日に最大限度のあることを論じ、これが二重に規定されていることを述べている。即ち労働力の「肉體的な限度」と「道徳的な限度」とである。肉體的な限度は「生理的な限界」で、労働日の延長がこの限界を越えると、生命力は日々くり返し行われなくなるいはばぎりぎりの限界であり、道徳的な限度は、「社會的な限界」であつて、これは労働力の肉體的な諸欲望を越える精神のおよび社會的な諸欲望に必要な生活時間によつて決定される労働日の限界である。後者の範圍および數は、労働力「商品」の價值規定における歴史的な要素と同じく、一般的な文化狀態によつて規定されている。労働日はこの二つの限度内を變動するのであつて決して固定的な大きさではなく流動的な大きさである。この限度内で労働日が具體的にどう確定されるかは資本家階級と労働者階級との間の闘争如何とかかつている、とマルクスは強調している。所謂「標準労働日のための闘争」これである。

大河内教授はマルクスの「労働日」の章や「機械と大工業」の章から多くの引用をされて、次のように述べられている、——「これらの諸章を貫くものは、かの「緩慢な人間虐殺」や剩餘價值に對する資本の「吸血鬼的渴望」や、フリーエの「緩和された牢獄」に對する公憤と正義感の迸出であるかの如くみえる。而も敘述の内容それ自體に至

つては、あくまで資本制經濟の必然事としての、その「自然律」としての、社會立法の把握であり、その資本制經濟の發展に對する關聯の分析である。またマルクスが社會政策を只管階級闘争の產物として述べているように見えても、即ち工場立法の成立を、資本の剩餘價值追求に對する労働者階級の「抗争」の產物として述べている場合にも、その根底には、以上の如き、資本制産業そのものの存立並びに發展の基本條件としての社會政策、その意味ではまさに、「鐵の如き堅固不動の自然律」としての社會政策に對する把握が貫いていのである。『マルクス主義と社會政策』二二〇頁、「……この様に、資本制生産の發展に伴つて、とりわけ、マニファクチュア的段階より本來の工場工業的段階に進むにつれて、剩餘價值に對する資本の要求はいよいよ強烈となり、資本に對する労働者の隷屬は一層決定的なものとなる。この隷屬を中斷し、少くとも一階級として、その平準的な再生産の條件を肉體的に――更に進んで精神的に――確保しようとするためには、マルクスの引用句に明らかなごとく、労働階級の反抗を必要とし、階級闘争を必要とした。そしてこれだけが、労働立法の必然性を説明するマルクスの立場であるかの如く見える。言うまでもなく、労働立法の成立に當つて、労働者の反抗運動が與つて力あつたことは周知の歴史的事實であるが、それだけが社會立法成立の唯一の根據であるか否か、また労働階級の反抗運動の對極たる資本そのものの蓄積運動の中に、かえつて労働立法の必然性が含まれているのではないか、更に進んで、資本制産業そのものの內在的要求としての社會立法なるものは存在し得ないか否か……」（同上、二三三―三四頁）と。

見方によれば教授のこの言葉は誠に奇妙と云える。教授御自身、マルクスの中から労働日の限界、即ち、「肉體の限界」と「道德的限界」を引用され（同上、二二六―二七頁）、更に、商品交換の諸法則からは具體的な労働日の確定は生まれないから、この確定は労働者階級と資本家階級との闘争如何による、というマルクスの言葉を引用されて

いるからである。前者について云えば、「労働日」を取扱つた章の最初で「労働日の限界」をマルクスが取扱つたのは、標準労働日の資本制生産に於ける内在的な必然性を先づ理論的に確定したのではなかつたか、後者に於いては標準労働日の確定が、商品交換の法則（ここでは明らかに資本制的自然法則のことを云つてゐるのだ！）からは出て来ないから、これは資本家階級と労働者階級との間の闘争によつてきまる、とマルクスは明言しているのではないか。即ちこれらの章でマルクスが言つてゐるのは、社會政策の資本制生産にとつての内在的な必然性は、資本制生産の自然律から引き出せるが、どの程度の具體的な社會政策が現實に確立するかは、階級闘争による労働者階級の下からの抗争力如何にかかつてゐる、ということなのである。教授は殊更にマルクスの階級闘争——ここでは標準労働日のための闘争を輕視して、只管、社會政策の資本制生産に於ける内在的な必然性をのみ引き出されんと懸命の努力をさせてゐる。マルクスは社會政策の抽象的な本質規定と具體的な實現のための根據との統一において社會政策を把握してゐるのに、教授は、二つの間に萬里の長城を築いてゐられる。すでに筆者は幾度も、引用して來たが、マルクスは「労働日」の章の第六節、標準労働日のための闘争……の中で社會政策を次の様に見事に定式化してゐるのである。「すでに見たやうに、労働の期間、限界、休止を時計の音に従つて軍隊式にきちんと規制するこれらの精密な諸規定は、決して議會の空想の產物ではなかつた。それらは近代的生产様式の自然諸法則（高島譯では自然律）として、諸關係から漸次的に發展したのである。それらの自然諸法則の定式化、公認、および國家的宣言は、長期にわたる諸階級闘争の所産であつた。」（K. Marx, Das Kapital, Bd. I, S. 296. 邦譯、資本論、第一卷六九八頁、傍點原文のまま）と。教授は一體之を何んと考えられるのであろうか。だがこれは實は教授の社會政策把握の方法論、そのものに由來するのではあるまいか。

六

「資本が労働日をその標準的な最大限界まで、次いではこの限界を越えて十二時間という自然日の限界まで延長するために數世紀を要した後、今度は十八世紀の最後の三分の一期間における大工業の誕生以來、雪崩のように力強く且つ無制限な突進がおこつた。風習と自然、年齢と性、晝と夜との概念でさえもひどく朦朧となつてしまつた」(K. Marx, Das Kapital, Bd. I, S. 260. 邦譯、資本論、第一卷六八八頁)のである。かく大工業の誕生以來、資本の剩餘労働に對する吸血鬼渴望は、労働日の道德的な限度はをるか、その肉體的な限度をも乗りこえ、「労働者の生活時間の短縮によつて、與えられた期間内における彼の生産時間を延長した」(A. G. S. 邦譯、同上、六六二頁)のである。だがかかる労働力の掠奪と労働力の資本制的な利用とは異つた事柄であつて、資本制生産の内在的な合則性は、労働力「商品」の價值通りの支拂い、商品「労働力」の獨自の本性に基く労働力の標準的な維持(「労働力の標準的な搾取」資本制的搾取法則の貫徹)を必然化するものであるが、資本制生産の内在的な諸法則は何等この必然性を現實化する保證を持たないものであつた。かくて大工業の誕生と共に社會政策の資本制生産にとつての内在的な必然性が登場したが、これを實現せしめたものは實に労働者階級の下からの抗争に外ならなかつたのである。マルクスが「標準労働日の確定は、資本家と労働者との間の數世紀間にわたる闘争の成果である」(K. Marx, Das Kapital, S. 262. 邦譯、資本論、第一卷六七二頁、傍點原文のまま)と稱した所以である。されば大河内教授の次の様な問題提起は、それ自體誤つたものと言うことが出来るであろう。大河内教授は述べられている、「『後者(原生的労働關係克服のための社會政策の意——岸本)はかくして創出された商品「労働力」の合理的な保全のための政策であり、資本主義

的合理精神の一適用に外ならないものであつた。ところでこの意味での社會立法は、マルクスの繰返すように、資本に對する勞働階級の「抗争」の產物としてののみ必然的なものであるか。例えば標準勞働日の決定や兒童勞働の禁止を含む最初の社會政策は、「資本家對勞働者間に於ける幾世紀間に互つた抗争の結果」としてのみ考えらるべきものであらうか（「マルクス主義と社會政策」二三頁、傍點岸本）と。

教授が右のような問題提起にとどまらず、更に進んで次の様に結論されるのは明瞭な謬論であると言ふことが出来るであらう。教授は云われる、「……勞働者が機械の登場が直接的に自己の存立を脅かすと言ふ理由によつて、これを破壊しようとして機械に對立していた間は社會政策は存立の餘地をもたない。機械それ自身の資本家的採用が問題であることを意識し、例えば、勞働時間の短縮や作業場の設備の改善や、更にまた機械によつて放逐されるべき勞働者に對する救済處置などを中心に、機械の資本制的利用者たる資本家階級に向つて勞働者が集團的な「抗争」をはじめたとき、そこに社會立法生誕の契機が存在する譯であるが、この様な勞働に對する資本の「讓歩」や「妥協」や「協調」を俟つまでもなく、資本は、それ自身の經濟的必要から、即ち經濟的必然性として、それ自らの胎内から一階級的「抗争」による外からの要因によつてではなく、社會政策を生み出すに至るのである」（「マルクス主義と社會政策」二三四頁、傍點岸本）と。「經濟的必然性」それ自身は、そのままでは、社會政策實現の根據を示すものではなかつた筈である。社會政策の資本制生産に於ける内的な經濟的必然性は社會政策の抽象的な本質規定であつて（勞働力の標準的維持、勞働力の標準的な搾取、具體的な、歴史的な事實としての社會政策の現實化の問題とは異つたものなのである。階級闘争は成程、社會政策の經濟的必然性（これを内的な必然性とよんでいることは言うまでもない）にとつては明らかに外的な契機であるが、單なる一契機ではなくて社會政策成立の不可缺の條件であつて、こ

の外的な契機^一の壓力によつてはじめて社會政策の經濟的必然性は現實に順當に貫徹されるのである。誠に「物の内的屬性が具體的な發展をうける外的條件が發展のために演ずる役割を忘れるのは間違ひである。……外的條件が發展のために演ずる役割を考慮せずに、發展を對象の内的屬性から抽き出すことに限定するのも同じく正しくない。我々は自然および社會の發展に於ける外的なものと内的なものととの統一から出發し、しかもこの際主導的な役割を務めるものは、内的合則性、つまり一定の構成體の發展の内的合則性である」(ミーンチン監修「辯證法的唯物論」廣島定吉譯、ナウカ社版二七—二八頁)。教授の重大な誤謬は、自然法則としての社會政策の經濟的必然性(成立の實在的可能性)を、そのまま成立の根據となした事である。これは社會政策の理論にとつては正に決定的な誤謬であつて、資本制社會の自然法則についての重大な誤謬に導き、教授の社會政策論に幾多の謬論を生ぜしめる結果となつてゐるのである。我々はそれを次に検討するであらう。

* マルクスは次の様に指摘している——「……イギリスの工場法は資本の剩餘勞働に對する渴望の消極的な表現である。この法律は、國家によつて勞働日を高壓的に制限することにより、勞働力の無制限な吸取に對する資本の熱望を取締るものである。日々ますます威嚇的に膨脹しつつある勞働者運動を度外視すれば、この工場勞働の制限は、グアノをイギリスの畑に注ぎこんだのと同じ必然性によつて指圖されてゐた。すなわち、一方の場合では土地を瘠せさせてしまつたその同じ盲目的な強奪慾が、他方の場合ではすでに國民の生命力の根源を襲つていたのである」(K. Marx, Das Kapital, Bd. I, S. 247. 邦譯、資本論、第一卷六〇二頁、傍點岸本)と。ここでも「日々ますます威嚇的に膨脹しつつある勞働者運動を度外視すれば」という條件がついてゐることを注意すべきである。

* 同様な誤謬は「社會政策」(總論)において更に明白な形で幾度となくくりかえされてゐる。『……勞働時間をめぐる最初の社會政策は、恰も「イギリスの農耕地が枯渇して海鳥糞の散布を必要とするに至つた」と同様の意味で、謂わば上からの仕方で實現されるものであつて、これを單に階級間の力のバランスによつて説明すべきではない』(二一七頁、傍點原文のまま)と。このうちの

マルクスからの引用は、すでに註^{*}で示した様に社會政策の資本制生産に於ける内的な經濟的必然性を示したものにすぎず、わざわざ「日々ますます威嚇的に膨脹しつつある労働者運動」を度外視しているのである。この労働者運動こそが、當の社會政策の經濟的必然性^{***}に可能性を現實性に轉化せしめる（即ち標準労働日の確定）「外的な契機」に社會的必然性に外ならないのである。

教授は労働階級の抗争を單なる「契機として把握しているに過ぎない。」「……社會政策の必然性はあくまで社會的總資本の蓄積および再生産の必要によつて生み出され、従つてまた、それは直接間接個別資本に對する外的強制として受けとられる。この場合、資本に對する労働階級の「抗争」は、ただかかる社會的總資本の合理性を反省せしめる契機となるにすぎない。その意味では、労働者組織の闘争は、人道主義的運動や社會事業的啓蒙やが、或はまたゾンバルトの述べているような民族衛生的要求やが、社會政策の成立と進展——例えば兒童労働の禁止や労働時間の短縮などのごとく——に與えたと同様な意識をもつものである。……この「抗争」は社會政策成立の不可缺の條件ではない。……むしろ社會的總資本の意思を代表しこれを執行する者としての國家の「上から」の政策として現われる。……極端に言えば、労働者運動なくしても尙且つ社會政策は存在し得るのである。」「マルクス主義と社會政策、（二五六—七頁）と教授は述べられている。我々がすでに見た様に社會政策成立の不可決の條件としては「強力」が必要であつた。強力によつてのみ、總資本は讓歩するからであり、これは労働者階級の抗争のみが持ちうるものであつて、人道主義的運動や社會事業的啓蒙や民族衛生的要求やは決して「強力」を持ち得ないのである。これらによつて社會政策が成立する様に見える場合にも、それは單なる空文たるにとどまるか、或は何等かの特殊な事情によつて資本制蓄積の一般的法則が攪亂乃至歪曲され、或は未發展のために生ずる労働力の「特殊」な「不足」に由來するもので、これもやがて資本制蓄積の一般的法則の貫徹と共に、かかる理由に由來する社會政策は無意義となるのである。人道主義的運動や社會事業的啓蒙等は社會政策成立の一契機であるが、労働者階級の抗争力はその不可缺の條件に社會的必然性なのである。

ここに一言すべきは、社會政策の社會的必然性を私は外的な必然性としているが、これは經濟的必然性を内的必然性として把握したことに對應するものであるということであつて、誤解なきよう注意されたい。これは社會政策を労働過程（生産力表現）と價值増殖過程（生産關係表現）の對立物の統一體としての資本の直接的生産過程との關連において把握すること即ち生産力（内容）と生産關係（形式）との統一において理解されねばならないという

ことと同義語に外ならないのである。ツイミヤンスキーも階級闘争を生産力に對して形式と内容の關係として次のように述べている、――「階級闘争の形式即ち外的なもののために極限されず、生産力の發展即ち内的なものを求める必要があるというのは、階級社會では如何なる生産力の發展も階級闘争を離れては存在し得ないということである」(「辯證法的唯物論」廣島定吉、直井武夫共譯、四六五頁)と。

七

大河内教授が階級闘争を「最初の社會政策」――工場法の成立にとつての單なる「一契機」としてのみ把握し、これをその不可缺の條件として理解出来なかつたのは一體何に由來するものであろうか。これが、社會政策の資本制生産に於ける、内在的な經濟的必然性の問題と社會政策實現のための根據、所謂「社會的必然性の問題」とを正しく統一的に把握出来なかつた事に由來したことについては既に述べた所であるが、より重大な原因は、「資本制生産の自然法則」についての誤つた理解にある様に思われる。教授は次のように述べている、――「……例えばこれを勞働時間についてみるなら、その「物理的限界」(肉體のな限度のこと……岸本)にまでこれを短縮することは、經濟社會にとつては一の「自然律」として早晚、經濟的要請としても、實現されねばならず、この場合には、勞働者運動の有無や強弱とは係わりなく、經濟社會の存立それ自體のために貫徹されなければならないのである。これに反して、勞働時間の「道德的限界」にまでそれを短縮し、勞働者の社會的または文化的存在者としての要求に對應せしめようとするなら、その場合には經濟社會の「自然律」をこえて廣汎な勞働者組織の存在やその活動が前提とされなければならない」(「社會政策」(總論)二二二―二頁)と。ここでは資本制生産の自然法則が明らかに、勞働力の標準的な維

持し勞働力の價值通りの支拂としてではなく、勞働力の肉體的な限度の維持として理解されている。そして實はこれこそが教授の自然法則についての基本的な考え方であることは、教授の社會政策の二元的な把握によく表現せられている。資本制生産の自然法則としての社會政策を勞働力の肉體的な限度の維持と考えれば、勞働力の道德的な社會的な要素の獲得は、自然法則以上のものと考えられるのは當然の歸結である。だがこれ程誤つた自然法則の理解の仕方はないのである。資本制社會に於いては、資本制蓄積の一般的法則により、勞働力は、剩餘勞働に對する無制限な人狼的慾望を持つ資本の前に常に價值以下に支拂はれる必然的傾向をもつのであつて、この意味で資本制社會はその内在的な合則性から、常に社會政策の經濟的必然性(社會政策實現の可能性)を内包してをり、階級闘争による社會政策の相隨く實現をまつて始めて、「自然法則」はノーマルに貫徹されるのである。この問題は社會政策の把握にとつて決定的に重要であるから後に詳しく論證するとして、まづ教授がこの様に「自然法則」を間違つて考へるに至つた大きな前提が「原生的勞働關係」に關する誤つた把握に由來することを明らかならしめたい。

教授は資本制社會にとつて原生的勞働關係の長期に互る存續は不可能だとして次の様に述べられている。――「……このような總資本の(合理的な)立場の貫徹は、一國に於ける過剰人口が大であればある程、いよいよ困難となるであろうが、而も長期に互つて、一國の勞働力全體が久しく個別資本の濫用と喰潰しに放任され得ることはあり得ない。それは早晚、勞働人口の急激な減少――死滅または癩病、或は逃亡――を結果し、資本制生産そのものの基礎を脅かすに至らねばやまないであろうから。すでにマルクスは、「資本はそれ自身の利害からいつても、一の標準勞働日を必要とする傾きがあるように見える」と述べている。而してこの資本の「それ自身の利害」と言うのは、先づ個別資本の立場に於てすらも、勞働力に對する非合理的な原生的關係の存在は、逃亡、勞働の磨滅、募集費の昂

騰、或はまた能率の低下、不良品の出現などの理由によつて、早晩限度に達着すると言うだけでなく、社會的總資本の立場から見れば、むしろ個別資本の非合理的な勞働力の喰潰しと勞働力經濟に於ける短期的視野の旺盛は、可及的速かに清算されなければならないことを意味している。原則的に言ふなら、むしろ個別資本の利益と社會的總資本の利益とは、勞働力の取扱ひについては絶えず對蹠的地位に立つのである。〔「マルクス主義と社會政策」二四〇—一頁、傍點岸本〕と。従つてこの場合には社會政策は、勞働者階級の下からの抗争如何を問はず「社會的總資本の意思を代表しこれを執行するものとしての國家の「上から」の政策として現われる」(同上、二五七頁)と云われるのである。

以上の教授からの引用は重大な誤謬や自己矛盾を含んでいる。

第一に、教授の考えていられるように、原生的勞働關係の存續が「勞働人口の急激な減少」をもたらし、これによつて資本制經濟の循環そのものが不可能となる様であれば、勞働力の需給關係が勞働階級に有利に作用し、このことだけからも勞働力の價格其他勞働條件は高まり、「上から」の「總資本」による社會政策の實施をまつまでもなく原生的勞働關係は解消されるであらう。だがこれは資本制社會にあつては原則的にあり得ないことであつて、「資本制生産の大きな長所は、それが賃勞働者を賃勞働者として絶えず再生生産するばかりでなく、資本の蓄積に比例して常に賃勞働者の相對的過剩人口を生産する、という點にある。かくて勞働の需要供給の法則が正しい軌道内に保たれ、貨幣の動搖が資本制採取に適合する制限の内部に拘束され、そして最後に必要不可欠な資本家、えの勞働者の社會的從屬が、……絶對的な從屬關係が保證されるのである」(K. Marx, Das Kapital, Bd. I, S. 309. 邦譯・資本論、第一卷一六七頁)。これは資本制蓄積の一般法則である。かくて經驗が一般に資本家に對して示すものは、たえざる

過剰人口、すなわち資本の當面の増殖慾に比較しての過剰人口である、——尤もこの過剰人口の流れは、發育不全の早く死んで了う、急速に交換する謂わば未熟のうちに摘みとられる代々の人間から形成されているのだが。……自己の周囲の勞働者世代の苦惱を否認するための『充分な理由』を有する資本は、人類が將來は頽廢するとか、結局は絶えず人口が減少するとかいふ豫想によつては、……その實踐的運動を少しも左右されるものではない。……あゝとは野となれ山となれ！これが、あらゆる資本家およびあらゆる資本家國民の標語である。だから資本は、勞働者の健康と壽命とに對しては、それらを顧慮することを社會によつて強制されない以上、何等顧慮しない。……だが概して言へば、このこともまた、個々の資本家の意圖の善し惡しには依存しない。自由競争は、資本制生産の內在的諸法則をば、個々の資本家に對し外的な強制法則として有效ならしめるのである』（K. Marx, a. a. O., S. 279. 邦譯、資本論、第一卷六六九—六七〇頁傍點原文のまま）。このマルクスからの引用文は、教授が、「上から」の社會政策を根據付けようとされた正に同じマルクスの文章、「……資本はそれ自身の利害によつて一の標準勞働日を示唆しているかに見える」を否定せんが爲めの説明に外ならないのである。「資本それ自身の利害よりする標準勞働日の示唆」というのは、社會政策の資本制生産に於ける內在的、經濟的必然性、社會政策成立の可能性を示唆したものに外ならないのであつて、この社會政策の內在的、經濟的必然性即ち「資本制生産の內在的諸法則」によつて「必然化」される社會政策の現實化は、「社會の強制」によつて可能となるのだ、とマルクスはわざわざ説明しているのではない。この「社會の強制」が教授の理解されるように、總資本の意思の強制といった觀念的なものではなく、基本的に階級闘争による下からの勞働階級の抗争であることは、マルクスの方法論（マルクスは標準勞働日の確定を階級闘争の成果だとしている）からして自明のことであらう。

第二に、教授は、「原則的に云うなら個別資本の利益と社會的總資本の利益とは、勞働力の取扱ひについて絶えず對蹠的地位に立つ」と云われているが、これは教授自身のこの言葉の前の文章とも明らかに矛盾している。原生的勞働關係克服については「個別資本」も教授の所謂「社會的總資本」（教授の使用される社會的總資本はマルクスの用語とは異つて奇妙な概念で一つの擬制であるが、これについては後に批判する）も原則的には利害は同一なのである。何となれば教授も引用されているように、「勞働力の價值は、勞働者の再生産あるいは勞働者階級の繁殖に必要な諸商品の價值を包含している。だから、もし勞働日の反自然的な延長——これは資本が、その無制限な自己増殖慾において、必然的に達成しようとするところである——が、個々の勞働者の壽命を短縮するとすれば、消耗せる勞働力のより急速な填補が必要となり、かくて、勞働力の再生産により大なる消耗費を要することとなるので（あるから）、資本はそれ自身の利害によつて「一の標準勞働日を示唆してゐる」（K. Marx, Das Kapital, a. a. O., S. 277. 邦譯、資本論、第一卷六六二頁、傍點譯本）からである。ここにいう「資本」が「個別資本」たるは論するまでもなく。

原則的に對立しているのは個別資本と總資本とではなくして、個別資本と總資本とが共に勞働者階級と對立しているのである。

個別資本は「それ自身の利害」から言つても勞働力の反自然的＝原生的搾取を不利と感ずるに至るのであるが、自ら進んで標準勞働日を確定しないのは、自由競争のためである。マルクスが「自由競争は、資本制生産の內在的諸法則をば、個々の資本家に對し外的な強制法則として有效ならしめるのである」と稱した所以である。従つて個別資本が社會政策を「外的強制」と感ずるのは、教授が考えられるように、勞働力の「營利主義的な非合理的な喰潰し」が個別資本にとつて本來的に「有利」だからでは決してないのである。

第三に、國家の「上から」の社會政策——工場法によつて、原生的勞働關係が克服されるなら、資本制生産の自然法則は、國家の「上から」の政策によつて貫徹されるということとならう。何となれば原生的勞働關係の克服は資本制生産の自然法則——社會政策の內在的な經濟的必然性であつて、これは教授によると、「上から」の國家の意思によつて貫徹されるのであるから。もしそうだとすれば教授の二元論的社會政策論は成立しなくならう。階級闘争は社會政策の理論にとつて全く關係を持ち得なくなるから。

我々は今や教授による資本制生産の自然法則そのものの誤つた把握を批判しなければならない。

* 教授は他の個所では、自然法則を資本による勞働力の標準的な維持という正しい把握に立たれているが、しかもこの自然法則が階級闘争によつて貫徹されるのではなく、「總資本」の「上から」の政策によつて貫徹されるとされているのである。即ち教授は次の様に述べられている、——「この様に、最初の社會政策は、「總資本家たる資本家階級と總勞働者たる勞働者階級との間の闘争」や「資本家と勞働者間に於ける幾世紀間に互つた抗争の結果」や「資本家階級と勞働者階級との間に於ける恒久的にして多かれ少なかれ隠蔽された市民職の產物」(何れもマルクスの言葉：岸本)として考えらるべきものではなく、「原生的勞働關係」支配下に於ける個別資本の「勞働力」に對する濫奪と喰潰しを防止し、總體としての資本が一定數量の「勞働力」を自由で健全な生産要素として、確實にその手に把握しようとする要求に根ざすものであり、産業社會そのものの經濟的必然性として成立する。この意味での社會政策は、マルクスの述べているように、「鐵の如き堅固不動の自然律として、貫徹されることを要請されているのである」(「社會政策(總論)」二二〇頁、傍點岸本)と。

* 教授の社會政策の二元論的把握は次の文章に典型的な形で示されている、——「資本制生産の成立、發展、行詰りの全過程を通じて、社會政策は、その生産行程の內在的な必然性から生ずる總體としての勞働力の保全または培養のための政策としての意義に於いてと、また資本に對する組織的「抗争」者としての勞働の自覺的闘争に基いて社會的に必然的となる社會政策としての意義に於いてと、この二重の意義が、上にのべたような理論的並びに歴史的聯關と位置とに於いて、各種の社會政策の根據の中で最も基本的な重要さを持つものである」(「マルクス主義と社會政策」二八一頁)と。そして前者は資本制生産の「自然律」としての社會政策

で「上から」の政策として成立し、後者は「下から」の階級闘争によつて而も前者の基礎の上に立つてのみ成立する（社會政策の段階説！）となすのである。この二元論的把握は、前者を自然律（労働日の肉體的限度）として後者を自然律以上（労働日の道德的限度）に出る社會政策として理解しているのである。

ここにいう「資本」は個別資本なのであるにもかかわらず、教授は或る場合にはこれを「社會的總資本」だといひ（「マルクス主義と社會政策」二三七頁、「社會政策に於ける若干の概念について」七一頁）、又或場合には「個別資本」だとして（「マルクス主義と社會政策」二四八頁）混亂を示されている。資本制生産の「自然法則」を「社會的總資本」などと表現することに由來する混亂であると言ふことが出來よう。

八

労働日をその「生理的限度」まで短縮することは資本制社會の「自然律」として労働運動の有無や強弱に係わりなく、總資本―國家の「上から」の政策として貫徹され、これを更に「道德的限度」にまで短縮するには労働者階級の組織と闘争を必要とするが、これは「自然律」をこえるものである、と教授が理解されたこと、そしてこれが教授の、社會政策の二元論的把握であることについては既に述べたところである。

だが自然律（自然法則）とは資本制生産の内在的な合則性であつた筈である。労働力「商品」の價值規定・商品「労働力」の獨自の本性から社會政策の資本制生産に於ける内的な必然性を把握した我々にとつては、「自然律」とは、飽くまで労働力の價值通りの支拂い、労働日について云えばその道德的な限界にまで短縮すること、總じて標準的な労働條件の維持（―標準的な労働力搾取、即ち資本制的搾取法則の貫徹）を意味する、ことは論ずるまでもないところで、労働日が生理的限度にまで、總じて労働力價值がその窺極的な最低限界、その生理的限界にまで低下すること、労働力の價值以下への低下に外ならず、之は決して資本制社會の「自然律」―内在的な合則性ではない。ことに

「自然律」についての教授の決定的な誤謬が存している。次に例え「自然律」を勞働力價値の最低限界―生理的要素の維持だとしても、これが國家の「上から」の政策として貫徹されるという教授の理解も誤まつている。この唯一の論據は、既に述べたように、原生的勞働關係の存續が「勞働力の急速な不足」を招來し、資本制生産そのものの循環に脅威を與えるに至るからだ、と言うにあつた。だがこれが資本制蓄積の一般的法則についての誤つた把握に由來する誤謬である事については既に論じた通りである。勞働日や勞賃、總じて勞働條件の肉體的な最低限界の維持でさえ、資本制社會にあつては何等の保證もないのである。國家の政策もそのものとしてだけでは絶對にこれを保證するものではないのである。「公衆衛生、第六回報告」(ロンドン、一八六四年)の中で、當時のイギリスの衛生長官サイモンは次の様に結論している。―『理論的に勞働者たちの第一衛生權たるもの―すなわち、如何なる勞働をさせるために雇主が彼等を寄せ集めるかを問はず、彼等の共同勞働は、雇主の力の及ぶかぎり且つ雇主の費用をもつて一切の不必要な非衛生事情から解放されねばならぬという權利―を主張することは、彼等にとつては實際に不可能である。また、勞働者たち自身がこの衛生的正義を彼等自身のために強要することが事實上できない間は、彼等はまた、推測される立法者の意圖にも拘わらず、「不良狀態廢除條例」を勵行すべき當局からは何等かの有效な支持を期待することもできない』(K. Marx, Das Kapital, Bd. I, S. 117, 長谷部邦譯、資本論第三卷二三五頁より引用)と。このことは敢えて衛生設備に限らず、勞働日、賃銀其他一切の勞働條件についても言えることである。

國家の「上から」の政策によつて、勞働力價値の最低限界が保證されるとする考えは現實を全く無視した謬見という外はない。教授は「上から」の社會政策の適例として日本の勞働立法の發展史を擧げていられるが「マルクス主義と社會政策」(二五七頁)、これの誤謬たるは言うまでもない。日本に於いて勞働者運動の非常な弱さにもかかわらず、

工場法が生れ、それがあだかも「上から」の政策の如き姿をとつて現われたのは次の様な事情による（それが殆んど空文にとどまつたことはここに論ぜぬ）。工場法は大工業時代の必然的産物であり、當然に資本制蓄積の一般的法則による産業豫備軍の形成が前提となつてゐる。然るに日本にあつては、資本主義成立の後進性とその特質に基く資本労働力の原始蓄積の極度の狹隘さの故に、「自由」な労働力創出は甚だしく阻止され、従つて労働力の供給は、資本にとつて極めて不十分であつた。この意味で、日本の原生的労働關係は、一時的現象ではあつたが、労働力の不足を部分的に特に激化し、國家による「上から」の標準労働日制定の必要を早くから喚起したのである。だが資本制生産の確立と共に、次第に資本制蓄積の一般的法則は貫徹され、相對的過剰人口―産業豫備軍の形成、増大によつて、この労働力不足は解消されたのである。日本に於いて「原生的労働關係が産業の發展に伴つていよ／＼強靱なものとなり、固定化して行つた」（大河内教授「原生的労働關係の理論」經濟評論、昭和二十三年五月號、一八頁）所以である。教授の論法をもつてすれば、原生的労働關係を克服するのは労働階級の抗争如何を問はず、國家の「上から」の政策たる工場法によつて當然解消されて行つた筈である。「原生的労働關係の固定化」などあり得ない筈である。「上からの社會政策」理論の破綻はここにも歴然たるものがある。

さて、労働日の「道德的限度」への短縮については、教授はこれを労働者階級の下からの闘争に求められたのであつて、この點に關する限り問題はない。我々にとつては、「労働日の道德的限度」、總じて「標準的な労働條件」こそが教授とは異つて、資本制生産に内在的な合則性―「自然法則」であつた。従つて資本制生産の自然法則として内的に要請される社會政策の經濟的な必然性（労働力の標準的な維持）は、教授の論法からするも、労働階級の下からの抗争によつてはじめて現實性に轉化されることとなる。誠に社會政策は階級闘争の必然的産物である。

ここに問題となるのは、労働者階級の組織を對象とする社會政策の「必然性」についての教授の理論についてである。これについて教授は次のように論ぜられている。――「……その處置が、資本制經濟の順當な再生産のために不可避的に必要とされる場合に、これを經濟的に必然性をもつと名付けよう。この様に考えれば、労働者運動の存在は、初期の社會政策立法の成立を促進せしめた要素とはなつたであろうが、社會政策成立のための内的必然性を生み出すものではなかつた。資本制經濟の發展に伴い、その「原生的労働關係」が次第に克服されるに至るにつれて、労働階級が、自己の社會的立場を認識し、その階級的自覺に徹しはじめようになるにつれ、労働者組織の存在または労働者運動は、社會政策にとつての外的要素または社會政策の生誕に與つた「一つの」要素であることから、一層進んだ段階での社會政策の最も根本的な、内的な要因に變化する。……この場合には、かく自覺され階級運動にまで發展した労働者組織をば、總體としての労働力の自覺された、階級組織と考え、この主體的側面の獲得と培養とが資本の順當な再生産の繼續のための絶對條件となるのである。以前單に資本の再生産にとつての肉體的意味に於ける労働力の保全と培養とが内的必然性を持つたのであるが、今や資本制經濟の發展に伴う労働階級の意識の成熟に伴い、……新しい意味での社會政策のための内的必然性を形成することになる」(マルクス主義と社會政策)二五八―九頁。『一般的に言つて、資本制經濟の初期の段階に於いては、労働者組織の資本に對する反抗は、分散的であり、そのものとしては、社會政策のための必然的要因とはなり得ず、従つて社會政策は、むしろ個別資本の労働力に對する非合理的喰潰しが經濟の再生産を危殆に陥れるという直接の生産要素に對する總資本の反省を基調として展開されたものであつた。資本に對する労働の「抗争」が、單に社會政策生誕にとつての一つの契機ではなく、社會政策を必然的たらしむる根本要因に轉化するのには、右の段階を経て、資本制經濟に對する自覺的反抗組織たる

労働者組織が明確な意識と計畫的な戦術とを持つて登場した場合にはじまるのである。……資本制經濟の内的矛盾が一般的に表面化し、またこれに伴つて労働階級の資本に對する變革的運動が一の自覺的階級運動として展開されるに至るや否や、労働運動そのものの存在が、そのまま社會政策を生み出す直接因子となり、労働に對する資本の「妥協」または「階級協調策」乃至は、「産業平和策」としての社會政策が登場する。この場合には、總體としての生産要素——労働力の保全に對する社會的總資本の立場に於ける配慮が問題ではなく、資本の利益に對する労働階級の「抗争」が社會政策の發生を餘儀ならしめるのである。それ故、一切の經濟的に内在的な要因をはなれて、この場合には、社會政策はただ社會的な必然性をもつものと言ひ得るであらう。』(同上、二七三—四頁)と。

我々は教授の以上の引用文から、教授が、資本制生産の内在的合則性——自然法則や、これに由來する社會政策の資本制的に「内的な必然性」をいかに間違つて、或は混亂して、把握されているかを歴然と見る事が出来るのである。今、其の主要なものについて論ずれば次の如くである。

第一に、資本制經濟の發展による労働者階級の自覺化に伴い、労働階級の闘争は、以前の社會政策のための外的な「契機たりしものから」、「内的必然性」に轉化する、という立言についてである。ここでの「經濟的必然性」又は「内的必然性」とは教授の表現によると「資本制生産の順當な再生産のために不可避的に要請される」ところの「處置」となつてゐる。換言すれば、教授や我々がこれまで使用して來た本來の意味での内的必然性即ち資本制生産の内在的な合則性——「自然法則」から導き出されるところの、可能性としての社會政策の「必然的」ではなく、社會政策成立の必然性に置きかえられている(この様に、「内的必然性」を使用するなら、階級闘争は社會政策の内的必然性である、これについては後述する)。だが社會政策が、資本制生産にとつて内在的な必然性をもつと言うこ

とは、具體的な社會政策成立の必然性とは異つていた筈である。社會政策の成立はあくまで社會政策の社會的必然性にかかわる必然性であり、この必然性を媒介にして、はじめて資本制生産の内在的合則性―社會政策の内的必然性が貫徹されるということに外ならなかつた筈である。これは、資本の剩餘勞働に對する無制限な吸血鬼渴望が、大工業時代の到來と共に必然的に、勞働力價値の生理的最低限界をも突破し、かくて資本制生産の内在的な合則性の貫徹を阻止するから、勞働者階級の下からの抗争―階級闘争による社會政策の成立―標準的勞働條件の獲得によつてのみはじめて、この「内在的な合則性」がそのものとしてノーマルに貫徹される、ということに外ならない。これは幾度も我々が論じ來つたところである。資本制生産の内在的な合則性は、勞働者階級の下からの抗争によつてのみ順當に貫徹されるものに外ならない。社會政策を階級闘争の產物であるとする所以である。従つて「初期の社會政策」にとつても、階級闘争は、その外的な一契機ではなく社會的な必然性なのである。資本制生産の内在的な合則性から必然的に要請される社會政策の「經濟的必然性」「内的必然性」は、社會政策の最も抽象的な本質規定であつて、これは資本制社會にあつては實在的な「可能性」として存在するに過ぎず、これを「現實性」に轉化するものが階級闘争なのである。この意味で、幾度も強調する様であるが、社會政策は飽くまで階級闘争の必然的な產物なのである。階級闘争は、初期の社會政策―工場法の成立にとつては外的な一契機であつたが、其の後の社會政策の成立にとつては「内的な必然性」に轉化する、といった性質のものでは決してないのである。階級闘争こそが社會政策を現實に成立せしめる決定的な條件―根據―「社會的必然性」であり、これによつてのみ資本制生産の内在的合則性―自然法則は順當に貫徹されるのである。

我々が、社會政策の具體的な形態である工場法とか勞働組合法の分析から出發しないで、先づ、勞働力「商品」

の價值規定・商品「勞働力」の獨自の本性の規定から、社會政策そのものの資本制生産にとつての「內的必然性」、即ち抽象的な社會政策の本質規定から出發したのは、正しい科學方法論としての所謂「上向法」(抽象的なものから具體的なものへする方法)に従つたものであつて、「具體的なものは、現實の出發點であり、したがつてまた直観および表象の出發點であるにしても、それは、「思惟にとつては、總括の過程として、結果として現われ、出發點としては現われないからである。』(マルクス「經濟學批判」、遊部久藏著「價值と價格」一〇頁)。「科學の任務は、價值法則が如何に發現するかを説明するところにある。従つてすべて矛盾したものと見える現象の法則を一度に説明しようと欲するならば、科學以前に科學を與えねばならぬだろう」(マルクスのクーゲルマン宛の手紙)からである。この抽象的な社會政策の本質規定を正しく把握することによつて、はじめて我々は、具體的な夫々の社會政策がこの本質的なものの現象であり、資本制生産の內在的な合則性の貫徹に係わる政策であることを理解する事が出来るのである。

教授は、勞働階級の下かちの抗争の激化が、資本の勞働力に對する平和的な確保を困難ならしめる(例えば爭議の頻發等により)という點をとらえて、この抗争に對して資本が讓歩する(社會政策の制定實施)事によつてのみ、勞働力の確實な平和的な(産業平和)確保が出来る、という意味で勞働者階級の抗争が、この意味の社會政策の成立にとつて內的必然性となる、と理解されるのであろうが、これは「內的必然性」の餘りにも卑俗的な把握である。資本制社會にあつては資本制蓄積の一般的法則からして、勞働力は常に價值以下に支拂はれる一般的な必然的な傾向をもつている(故にこの事自身が社會政策の內的な必然性を含んでいるのである)。そして勞働者階級の有效な抗争のみがこの傾向を緩和する事が出来るのであつて、階級闘争そのものが、資本による勞働力の平和的な確保を困難ならしめることによつてはじめて社會政策成立の「內的必然性」に轉化するのではない。勞働者階級の有效な抗争が無ければ、或は

不可能であれば、勞働力の原生的搾取＝原生的勞働關係は何時まで繼續するのであつて（日本が正にその適例である）、資本制生産の内在的な合則性はノーマルに貫徹のされようもないのである。教授が考えられる様に、階級闘争の發展そのものがはじめて、資本制生産の「順當な再生産」を不可能ならしめるのではなく、（革命運動の昂揚期にあつては事情は異なる）、資本の剩餘勞働に對する吸血鬼的渴望及び資本制社會に於けるその現實的な存続の可能性が「順當な再生産」を本來的に不可能ならしめるのである。されば勞働者階級の抗争による標準的な勞働條件の獲得＝社會政策の成立によつてはじめて資本制生産の「順當な再生産」＝資本制生産の内在的な合則性の貫徹が可能となるのである。階級闘争は、一般的には、資本制生産の「順當な再生産」を不可能ならしめる契機ではなく、正にこれを可能ならしめる契機なのである。資本或は資本制國家という階級的立場から社會政策を見れば、階級闘争は資本の「順當な再生産」を不可能ならしめる様に見えるのは當然であるが（そしてこれが資本を讓歩せしめるのだが）、これは資本制生産の總過程を自然史的過程として把握する社會科學的方法にたつての社會政策論ではない。我々が階級闘争を社會政策の「内的必然性」とよばないのは、「内的必然性」は、直接資本生産の合則性にかかわる概念であつて、階級闘争そのものは資本制生産の内在的な合則性を貫徹するのではなく、これが社會政策の成立を必然化するこゝによつて、即ち社會政策の成立＝標準的な勞働條件の確保を媒介してはじめて順當に貫徹されるからに外ならない。階級闘争を、社會政策の「社會的必然性」と稱する所以である。その意味で社會政策は、その「經濟的必然性」（内的必然性）と「社會的必然性」との統一に於いてのみ正しく把握されるのである。

第二に、これは第一の問題と必然的に關連する問題でもあるが、「階級協調」策乃至「産業平和」策としての社會政策（教授はこれのみが階級闘争の産物であると理解されていられるのだが、その誤謬については既に批判した通りである）は、

總體としての生産要素―労働力の保全に對する社會的總資本の立場に於ける配慮が問題ではなく」この場合には、階級闘争が、「一切の經濟的に内在的な要因をはなれて、ただ社會的な必然性をもつ」とされる考え方である。これは教授の、階級闘争によつて必然化する社會政策は、「自然律」をこえた労働條件の成立にかかわるものとされる理論と必然的に結びついた理論でもある。「社會的必然性」を「經濟的必然性」からひきはなして理解されている點に決定的な誤りが潜んでいる。我々が幾度も論じた如く、資本制社會にあつては、労働者階級の相對的・絶對的親乏化は必然的な傾向であつて、労働力は常にその價值以下に低下する必然性をもっている（この點について教授は正しい把握を缺いていられる様に思われるのである）。従つて労働階級の抗争が社會政策にとつてただ社會的必然性のみをもつてゐる様に見えても、これを長期的に觀察すれば、この場合にも、ただ労働力の價值以下への強烈な、一般的低下傾向を緩和してゐるだけであつて、決して標準的労働條件以上を保證してはいないのである。従つて「産業平和策」としての社會政策も決して、「一切の經濟的に内在的な要因をはなれて」ゐるのではなく、正に「經濟的に内在的な要因」を、そのものとして貫徹してゐるに過ぎないのである。成程「總資本」という階級的立場に立てば、この場合の社會政策は、「總體としての生産要素―労働力の保全に對する配慮」以上のものと考えられるであろうが、總資本のそういう階級的意圖を離れて、現實的には、この場合にも、「總労働力の保全」がせいで確保されるに過ぎないのである。

* だがこれは階級闘争の窮極の目的が、資本制生産の内在的合則性の貫徹―價值法則の貫徹或は労働力の價值通りの支拂いにある、などというのでは勿論ない。階級闘争或は又労働運動の目的は、この價值法則の止揚そのものにあるが、労働運動が労働者階級の日常利益の確保―労働條件の維持改善のための闘争をその重大な一環としてもつ限り、この闘争は標準的な労働條件を獲得するこ

とによつてその機能として價值法則の順當な貫徹の手段となるのである。資本による勞働力の標準的な擡取の一手段である社會政策は、他くまで資本家的なもの、階級的なものである。それ故に、勞働運動の目標を社會政策の獲得に限定するのは、資本制生産そのものの擁護に外ならず、これは社會主義を社會民主主義的改良主義に轉落せしめるものに外ならない。以上、念のために。

『社會政策』（總論）に於いては、この點は次の様に訂正されている。——『勞働者組織や勞働運動を直接の契機として生まれる社會政策は、その本質上、資本制經濟に内在する經濟的必然性に根ざすことなく、單に政治的な要因から生まれる様に誤解され易い。けれども、資本制經濟がかかるものとして存続している限り、そこに登場する社會政策は、常に總體としての資本が「勞働力」を、その成熟のすべての段階を通じて、安全確實にその手に把握するための手段である點を忘れてはならない』（二九〇頁）と。だが教授が社會政策の二元論的把握の方法に立たれるかぎり、この訂正も本質的な前進を何等意味しないのである。原生的勞働關係は「社會的總資本」による「上から」の政策（工場法）で克服され（これが自然律）經濟的必然性だと教授は理解された譯だが、その誤りについては既に検討済み、それ以上の勞働條件を確定する社會政策のみが、階級闘争によつて「直接生み出される」と理解される限り、後者を「經濟的必然性」に根ざすとされることは自己矛盾だからである。教授は『社會政策』（總論）の中で、明らかに、これを自然律をこえるものとして理解されている（二二一頁、二三二頁參照）。原生的勞働關係を克服するといふことは、勞働力價値の肉體的「最低限界」を保持するといふことではなく、「標準的」な勞働條件が確保されるということ（「勞働力商品性の貫徹」）に外ならない。勿論「標準的」な勞働條件は、一定の限界があるとは言え相當の伸縮性をもっているのだが。そしてこの標準的な勞働條件の確保・貫徹こそ資本制生産の内在的合則性、自然法則に外ならないのである。勞働者階級の下からの抗争がはじめてこれを可能ならしめる。誠に社會政策は階級闘争の必然的な產物である。勞働者階級は相對的にも絶對的にも窮乏化する、即ち標準的な勞働條件ではなく、常にそれ以下に低下する必然的な傾向をもつ。勞働者階級による下からの抗争こそがこの傾向を阻止することを可能ならしめる。かくて資本制生産の「内在的な經濟的必然性」自然法則が順當に貫徹されることとなる。

勞働力價值の肉體の最低限界が「社會的總資本」によつて資本制生産の「自然法則」として現實に保證される、とするところに教授の社會政策論の觀念性があり、誤謬の根源がここにある。

九

マルクスが資本制的「生産過程」、——これは勞働過程と價值増殖過程との統一であるが——従つて又「絕對的剩餘價值」及び「相對的剩餘價值」の生産過程を取扱つた場合、勞働力は價值通りに支拂はれるものと前提した。この場合には、剩餘價值率は次の様な方法によつてのみ高められうる。即ち、勞働の生産力およびその標準強度が與えられてゐるならば、勞働日の絕對的延長によつて、他方、勞働日の限界が與えられてゐる場合には、必要勞働時間の短縮によつて——賃銀が勞働力の價值通りに支拂はれると前提してゐるから、この必要勞働時間の短縮は、勞働の生産性の向上または強度の増進によつて行われる——。前者が絕對的剩餘價值、後者が相對的剩餘價值の生産であることは言うまでもない。かくて剩餘勞働に對する吸血鬼渴望をもつ資本の衝動は、先づ勞働日の絕對的延長により、ついで勞働の生産性並びに強度の増進によつて、剩餘價值率を高めるのである。だがこれは同時に行われる。何となれば大工業時代の到來と共に相對的剩餘價值生産の方法が支配的な生産の方法となるから。そして相對的剩餘價值生産の方法は、同時に絕對的剩餘價值生産の爲めの方法であつたから（勞働日の無制限な延長は大工業固有の產物であるから）。

勞働日が延長されるなら或は又勞働の強度が増大するなら、勞働力の價格は不變又は騰貴しても、その價值以下に下落し得る。「けれど、勞働力の日價值は、勞働力の標準的な平均的持續または勞働者の標準的な生活期間に基

づいて、また運動えの生命實體の相應で標準的に適當な程度の轉態に基づいて評價されているからである。労働日の延長（又は労働の強度化……岸本）に必ず伴う労働力の消耗の増大は、特定の點までは、報價の増加によつて償はれうる。この點を越えようと、消耗が幾何級數的に増大して、労働力のすべての標準的な再生産条件および活動条件が同時に破壊される」（K. Marx, Das Kapital, Bd. I, S. 552. 邦譯、資本論、第一卷一一八五頁）からである。資本制社會にあつては労働日の絶對的延長が、そして標準労働日が確定されて延長が不可能となつた場合には、労働の強度化が異常に進行する必然的傾向をもっているから、労働力は常に價值以下に低落する必然的傾向をもっている。

これは、労働力の價格が不變又は騰貴しても尚持つところの必然的傾向である。然るに「資本制生産の一般的傾向は、賃銀の平均標準を高めるにあるのではなくて、低めるにある」（K. Marx, "Value, Price and Profit," 1865. 「賃銀・價格および利潤」邦譯岩波文庫版一〇四頁）から、労働力の價值以下への低落傾向は尙更、強固な必然性をもつのである。

マルクスが「近代的産業の全歴史の示すところでは、資本は、もし阻碍されなければ、全労働者階級をこの極度な「頹廢狀態に陥れるために遮二無二の働きをするであらう」（同上、九一頁）と稱した所以である。かくて「労働者たちは、労働日をその嘗つての合理的な長さに短縮せんとする彼等の企てにおいては、また、彼が正常労働日の法律的確定を強要し得ない場合、賃銀の値上げ―すなわち、搾り取られる剩餘時間に比例するにとどまらず、より大きな比率での値上げ―によつて過重労働を阻止せんとする企てにおいては、彼等自身および彼等の種族に對する義務を果すにすぎない、彼等は資本の暴虐な横暴を制するにすぎない」（同上、九一頁）のである。誠に、標準労働日や標準賃銀獲得のための労働者階級の闘争は、百のうち九十九までの場合は、與えられた労働力の價值を維持せんとする努力に外ならないのであり、労働力の價格について資本金と争う必要は、自己を商品として賣らねばならぬと

いう労働者階級の狀態に内在するもの(同上、一〇三頁)なのである。このことの確認は、社會政策の把握によつて決定的に重大である。この決定的な點に於いて正に教授は大きな誤謬をおかされたのである。

幾度も論じた通り、労働力の價值は二つの要素、即ち生理的な限界と道德的或は社會的な限界とをもつてゐる。前者は労働力價值の窺極的な最低限界であり、後者は傳統的な生活標準によつて規定せられる限界である。そしてこの二つの要素の限界の間には「老大な等差が存在しうる」譯で、「この現實の程度の確定は、ただ資本と労働との間の絶えざる闘争によつてのみ定まるのであつて、資本家はつねに、賃銀をその生理的最小限に引下げて、労働日を其の生理的最小限に擴大しようとして居り、一方、労働者はつねに、その反對の方向に壓迫している譯である。事態は、闘争者たちのそれらの力の問題に歸着する」(同上、九九頁)のである。誠に、社會政策は階級闘争の必然的な產物である。「他のどの國でもさうだが、イギリスにおける労働日の制限について云えば、それは法律、干涉によらないでは決して確定されなかつた。外部からの労働者の絶えざる壓迫なしには、この干涉は決して行われなかつたであらう」(同上、九九頁)。大河内教授の「上からの社會政策」論の誤謬は今や極めて明瞭である。若し教授が工場法を、「上から」の社會政策とするならば、すべての種類の、或は段階の社會政策をも「上から」の政策として一貫的に把握しなければ理論的に自家撞着するであらう。何となれば工場法によつて原生的労働關係が終極的に克服されるのではなく、工場法の基礎の上で却つて労働強化が進行し、かくて原生的な労働關係は労働日の制限の基礎の上で再び出現するに至る必然性をもつものであるが、この原生的労働關係の克服は教授によれば、『總資本』の『合理的精神』による「上から」の政策によつて當然克服(労働力の保全・培養)されねばならぬものであるから。かくて教授の二元論的社會政策論は、社會政策理論そのものの自己放棄を意味することとなるであらう。

我々は幾度でも強調せねばならぬ。社會政策は階級闘争の必然的な産物であるということ。

社會政策の相續ぐ『發展』は、勞働條件の繼續的發展を意味するものではなく、これらの社會政策によつてはじめて勞働條件の必然的な低落傾向（勞働力の價值以下への低落）が緩和・阻止され、勞働力の價值法則が順當に貫徹されるのである。この點に關して、「資本と勞働との間のこの絶えざる闘争において、どの程度まで後者が成功するものだろうか」との問題についてマルクスが答えた解答は極めて示唆的である。即ちマルクスは云う、「他のすべての商品についてと同じく、勞働（力）について見ても、その市場價格は、長期間においてはその價值に適應するであろう、従つて、あらゆる騰落にも拘わらず、また勞働者が何をやろうと、彼は平均的には彼の勞働（力）の價值だけを受けとるであろうと」（『貨銀・利潤および價格』九五—九六頁、傍線岸本）と。

+

大河内教授社會政策理論の誤謬は、マルクスを引用されながら、その價值論——剩餘價值論——價值法則の正しい把握から社會政策を把握されなかつたという點にある。教授はマルクスの「自然法則」から社會政策を論ずるとされながら、この自然法則は價值論——剩餘價值論の透徹した把握——このためには、特に、商品の二要因（使用價值および價值）、商品で表示される勞働の二重性、勞働力の購買と販賣（貨幣の資本への轉化）——勞働力の價值、商品勞働力の獨自な本性、勞働過程と價值増殖過程との統一としての資本制生産過程——剩餘價值の生産（絶對的および相對的）の把握が絶對に必要だが——が前提となつていなかつた。マルクスのいう「自然法則」とは「近代社會の經濟的運動法則」だが、この暴露こそが「資本論」親極の目的であつた。これの根底は正に價值論にある。然るにこのことを嚴密に

行われなかつたところに、教授の「自然律」についての重大な誤謬が生れ、ひいては社會政策理論の混迷が生れたのであつた。その集中的な表現の一つが社會政策の二元論的把握であり、他の一つが社會政策Ⅱ生産政策論である。前者については既に批判した。今、後者について簡単に觸れよう。

教授が社會政策を何等か道義的な或は政治的な意圖からではなく、經濟機構との關聯に於いて、資本制經濟社會の循環確保のための「勞働力」確保・保全政策として、即ち生産Ⅱ再生産政策として把握された事は、教授の社會政策論を従来の社會政策論から決定的に區別する本質的なものであり、この點こそ教授の社會政策論をして「科學的」たらしめてゐる當の根據であつた。

だが社會政策を「勞働力」の「確保・保全」乃至「培養」の政策として、その意味で「生産政策」として把握することが果して「科學的」であろうか。社會政策の本質を勞働力保全政策とする事が果して正しいであろうか。解答は正に否である。

教授が社會政策を勞働力保全政策として理解されてゐることにについては餘りにも有名であるが、念のため、その二、三の實例を示せば次の通りである。即ち曰く、「社會政策は、資本制産業の存立ならびに發展のための總體としての勞働力に對する保持及び培養のための政策であり、資本の順當な再生産のための人的條件の確保を目指すものである」(「マルクス主義と社會政策」二五二頁)、『總體としての資本の立場に於て、生産要素たる「勞働力」を合理的に培養または保全し、これを健全な狀態の下に産業全體の不斷の利用に役立てようとするものこそ、勞働者保護と通例稱ばれる社會の基幹的部分を形成するものである」(「社會政策概論」社會科學講座第六卷、一六頁)、『資本制經濟の存立並びに發展の條件を「勞働力」に係わらしめて考察するということが社會政策の理解にとつて正しい態度だと

すれば、社會政策の課題を商品たる「勞働力」の調達と獲得に求めるということは……社會政策の本質理解にとつて決定的に重要なことなのである。換言すれば、社會政策を、勞働者に對する保護、または救済、或は勞資兩階級の力のバランスの表現という風に、道義的または政治的にみることなく、資本制經濟にとつての内在的必然性であり、その「自然律」の一表現であるとみるなら、即ち社會政策を近代國家の勞働力政策としてみるなら、「勞働力」の「創出」のための政策も、勞働者に對する「保護」を意味する政策も、また勞働階級に對する政治的「妥協」と解釋される政策も、すべて、生産要素としての「勞働力」の獲得と保全のための、即ちそれによつて、資本制經濟の存立と發展とを、總べてその再生産を確保するための政策として、統一的に理解することが出来るであらう。『社會政策總論』九九—一〇〇頁と。

これは教授が社會政策を「生産力政策」として理解し、勞働力『擷取政策』として理解されていないことを示している。生産關係拔きの生産力説。このことは換言すれば、教授が資本制的「生産過程」を單に「勞働過程」としてのみ把え、勞働過程と價值増殖過程との統一として把握されていないことを示すものである。資本制生産を剩餘價值生産として把握されていないことを物語っている。勞働を其の二重性、即ち商品の使用價值を創造する質的な、具體的な有形的勞働と、價值を創造する單に量的な抽象的な人間勞働との二重性とその統一に於いて、把握されていないことを示している。これは教授が社會政策を經濟政策の一環として次の様に把えられている事の中にも示されている。『思うに資本制國家の經濟政策が有効に作用するためには、當然生産要素の一つたる「勞働力」もまた、資本や原料や設備資材等々と並んで、その生産要素としての「勞働力」をめぐる資本制的秩序の安定のための努力が政策として拂はれなければならないからである。……經濟政策も社會政策も等しく近代の資本制國家の政

策である以上、そこに根本的に對立する原則が存在することは許されない筈である。この二つのものは、假令いかにその外貌に於いて相異が見られ、現象的には相對立する様に見えるやうとも、本來共通の目的、即ち、資本制經濟の存立並びに發展のための國家的配慮という共通の地盤を持つてゐるのである。ただ前者は、この目的達成について、主として經濟生活に於ける物的側面または資金的側面に係わりをもち、後者は同じ目的を只管生産の人的要素たる「勞働力」に連關させてゐるだけである。』(「社會政策(總論)」一〇頁、傍點岸本)と。

教授はここで資本の構成に於ける不變資本部分たる原料や機械と、その可變資本部分たる勞働力とを同一視されている。勞働力なる特殊な商品を單に商品一般と同視されている。これは將に勞働力⇥生産的勞働を勞働過程の側面においてのみ把握されてゐることの雄辯な論證となる。これ正に資本制生産の本質が、資本による勞働の搾取のための社會關係たることを、勞働が賃銀勞働であることを陰蔽乃至否定するものでなくて何んであるう。

今一つ、より明瞭な形で表白されている事例を挙げよう。即ち『……社會政策は生産力の構成要素たる勞働力の確保のための國家的配慮という意味に於いてまさに生産政策なのである。フリードリヒ・リストの言葉を借りるならば、社會政策が生産政策だというのは、それがスミス流の「交換價值」の増加を目的とするものではなく、「生産力」の確保、「生産力の生産」を目的とするものだからである』(大河内教授「社會政策と生産力」、社會政策の基本問題、二二七頁)と。*

教授の社會政策⇥生産政策論とは正にかかるものに外ならない。これはまぎれもなく、資本制生産を「交換價值の増加」即ち「剩餘價值の生産」としてではなく、「生産力の生産」即ち「使用價值の生産」として把握していることを如實に示している。この意味で生産的社會政策論は、資本制的搾取關係を否定し、資本制生産そのものの

擁護理論となつてゐることは最早寸分の疑も存しないであらう。戦後の教授の生産的社會政策論が社會政策、所謂分配政策を否定することによつて、露骨な金融資本の辯護論となつてゐるのは決して偶然ではないのである。[※]

教授のこの生産的社會政策論の辯護論の本質は、社會政策を労働者階級による資本家階級との闘争の産物としてではなく、總資本、國家と個別資本との闘争の産物だ、とするところにも露骨に現われている。これは、教授の個別資本と總資本とは労働力經濟においてその利害が「原則的」に異なるとされる考方から必然的に生れるところのものである。『社會的總資本の立場を貫徹しようとするれば、それはただ個別資本に壓力を加えることによつてのみ可能なことであるが……これは經濟に對する政治の闘争ではなく、個別資本に對する總資本の闘争であり、總體としての資本の自己保存行爲の表現なのである』、『社會政策に於ける若干の基本概念について』七三頁、『社會政策は、社會的總資本の立場に於ける労働力に對する合理的な保全策である。……それは何よりも經濟社會、資本制經濟社會に於ける經濟的必然性として內在的に要請されるものである。またそれは、資本制經濟に特有な非合理的な「原生的労働關係」の支配即ち個別資本の營利主義的態度による労働力の全般的喰潰しに對する合理的精神の貫徹であると云える』(『マルクス主義と社會政策』二四三頁)と教授は述べられている。

教授は、明らかに、個別資本の労働力に對する非合理的な原生的搾取(原生的労働關係)を現實に克服するものは(合理的精神の貫徹)、社會的總資本(『資本制國家』)だと云われているのである。對立するものは教授にあつては總資本家、資本家階級と總労働者、労働者階級ではなく、即ち、總資本と總労働力ではなく、非合理的な個別資本と合理的な總資本とである。そして我々が生産的社會政策論ですで見たとく、總資本は、總體としての労働力の「搾取」ではなく「保全・培養」を行うのであるから、總資本は労働者階級との對立者としてではなく、むしろ労働者

階級の利益の擁護者として現われざるを得ない。筆者が嘗て教授の「總資本」の概念を「近代國家」の「物神崇拜の把握」だと稱した所以である（拙稿「大河内一男教授著『社會政策』（總論）、經濟論叢、第六三卷、第一、二合併號、昭和二十四年二月號、六一頁參照）。しかも、教授獨特の「總資本」概念は、次の様な性質のものであり、重大な理論的誤謬を含んでいる。即ち教授は、「總資本」を次の様に述べられている、――「……總體としての資本の立場は、一應一の抽象であり、總體としての資本の在り方、またはその運動の方向に對する理念であつて、總資本の立場なるものが謂はば一の擬制であるとするなら、この究極に於いては資本制經濟の「自然律」として貫徹しなければならぬところの、そして現實的には、具象的な資本の形態に於いては、何らの主體も持ち得ないところの立場は、ただ近代國家によつてのみ代表されうるのである。そしてこの場合、近代國家とは、總體としての資本の、個別資本の部分的主張や黨派的利益を超えたところの、社會的總資本の、長期的再生産の條件確保を目標にしての、資本的利益を觀念的に代表する權力機構に外ならない」（『社會政策に於ける若干の基本概念について』七二頁）と。第一に、資本制經濟の自然律として貫徹しなければならぬ立場を「總資本」とよぶなら、これをいきなり具體的な「近代國家」と等置するのは重大な論理的飛躍と云わねばならぬであらう。云うまでもなく「資本制經濟の自然律」は資本制生産の內在的な合則性であり、これはただ「資本制生産全體の上では、極めて錯綜せる且つ近似的な仕方でのみ、永久的諸變動の、決して確立し得ざる平均としてのみ、支配的な傾向として自己を貫徹するに過ぎぬ」（『資本論第三卷、高島謙、上、一四八頁）。「合理的なもの、および自然必然的なものは、盲目的に作用する平均的なものとしてのみ發現する」に過ぎないのである。「自然法則」と稱する所以であるが、これを何等か、具體的な近代國家の意思として貫徹され、とするのは、「自然法則」の觀念的な把握と言わねばならぬであらう。又資本制國家を資本制生産の

自然法則の貫徹、貫徹の主體として考えるのは、これ又資本制國家の餘りにも觀念的な餘りにも全能的な把握であると云わねばならぬであらう。資本の剩餘勞働に對する盲目的な吸血鬼渴望は、國家の手をもつてするも抑制出來ないのであり、これは勞働者階級の抗争に支えられた國家の強制的な社會政策立法によつて始めて可能となるのである。それについては既に詳しく論じたところである。個別資本と總資本とは「原則としては」利害は一致している、念のために。

第二に、總資本の立場を自然法則と理解した場合、これは教授の言われる如く、決して「理念」とか「擬制」とかいはるべきものではなくて現實の法則なのである。夫々の具體的な社會政策は、實はこの法則の夫々の具體的な現象形態に外ならない。資本制生産の基礎上で、長期的諸變動の理想的平均として、近似的にのみ、支配的傾向としてのみ貫徹される「自然法則」を、總資本、或は近代國家という「具體的」な概念に、特殊な抽象的規定を行つて、等置した事にそもゝ誤謬があつたと言ふべきであらう。資本は總體として（總資本）、阻碍されなければ、飽くまで遮二無二に勞働力の原生的搾取を強行するのであつて、これを抑制し得るものはただ勞働者階級の下からの有効な抗争による強力のみである。かくて、社會政策は、個別資本に對する總資本の闘争の產物として理解すべきではなく、總勞働力即ち勞働者階級と總資本即ち資本家階級との間の闘争の產物として把握しなければならぬのである。そしてこれによつて資本制生産の内在的合則性がそのものとして順當に貫徹されうることとなるのである。

* 教授は成程、社會政策を勞働力保全政策としてのみでなく、搾取の政策として述べられている點も多い。例えば次の如き正にその適例である。教授は云われる、「個別資本の立場が剩餘勞働の獲得に對する盲目的な本能を表現するものとすれば、總體としての資本の立場は、同じく剩餘勞働の獲得に對する合理主義と理性の表現だと云つてよいであらう」(社會政策に於ける若干の概念について)(七一頁)、『社會政策は總體としての資本がその價值増殖行程を平準的に遂行し、個別資本の「勞働力」の濫費によつ

てその生産要素たる「労働力」が數量的にも質的にも低下することのないよう、これを保全することの必要から不可避的に生ずるものなのである……社會政策は、總資本が平等的に自己の蓄積活動と營利原則とを貫くために、個別資本の自由な、非合理的な、原生的な蓄積活動と營利活動に制肘を加えようとしたものに外ならないのである（『社會政策概論、一六―一七頁』と。だが教授はすでに述べたように資本制生産過程を労働過程と價值増殖過程との統一に於いて把握されていず、従つて社會政策を所謂經濟政策と等置し、生産過程を「交換價値の増加」ではなく「生産力の生産」として考えられている限り、これらは單なる言葉以上に出ないものである。このことをもう一つ例證しよう。『労働力』の保全が合理的であるのは、機械に對する絶えざる掃除や注油が合理的工場經營の精神に合致するものであるのと同様である（『社會政策の基本問題』一頁）。『統一國家が資本制産業の確立發展を「産業立國」という見地より指導するにつけては、「労働力」素材保全上に於ける、合理的配慮を必要とすること、恰も個別經濟に於ける機械取扱上の合理的考量と同様でなければならなかつた……（同上、二七四頁、傍點岸本）と大河内教授は述べられている。私が不變資本と可變資本とを區別されていらない、と稱した所以であるが、これは明らかに生産過程を労働過程としてのみ把握されていることを示すものである。正に生産力説！「労働過程の立場からは、客體のおよび主體的諸要因として、すなわち諸生産手段および労働力として區別されるところの同じ資本構成諸部分が、價值増殖過程の立場からは、不變資本および可變資本として區別される」（K. Marx, Das Kapital, Bd. I, S. 218, 邦譯、資本論第一卷五四二頁）のであるから。

マルクスも次の様に述べて教授のこの考えを否定している。――「……資本家が彼の資本の一部分を労働力に轉應するとき、彼はそれによつて自分の總資本を増殖する、……労働力との交換において讓渡される資本は生活手段に轉形されるのであつて、この生活手段の消費は、現存の労働者の筋肉・神經・骨・腦髓を再生産するために役立ち、また新たな労働者を生みだすために役立つのである。従つて労働者階級の個人的消費は、絶對的必然の限界内では資本によつて労働力と引換えに讓渡された生活手段の、資本によつて新たに搾取されうる労働力への再轉形である。それは、資本家にとつて最も必要缺くべからざる生産手段たる労働者そのものの生産及び再生産である。かくして労働者の個人的消費は、その行われるところが作業場、工場等々の内部であるか外部であるか、労働過程の内部であるか外部であるかを問わず、依然として資本の生産および再生産の一契機であつて、それは恰も、機械の掃除が、労働過程中で爲されるか、その一定の休止中に爲されるかを問わず、依然として然るのと全く同じである（この文章の前どころでマルクスは「労働者の往々にして彼の個人的消費を生産過程の單なる附隨事項とらしめることを餘儀なくされる

ことがある。かかる場合には、彼はその労働力を駄目にしないでおくために生活手段を與えられるのであつて、それは、蒸氣機關に石炭や水が與えられ、車輪に油が與えられるのと同じである……』と書いてゐるのである(……)労働者階級の絶えざる維持および再生産は依然として資本の再生産のための絶えざる條件である。……資本家が配應するのは、ただ労働者の個人的消費を出来るかぎり必然の程度に制限することだけである……』(K. Marx, a. a. O. S. 600. 邦譯、資本論、第一卷一二八〇—一八一頁、と。マルクスは決して機械取扱上の合理主義を、教授のように「労働力素材保全上の合理主義」と同一視してはいない。資本家が配應するのは労働者の個人的消費を出来るかぎり必然の程度に制限することであつて、その「合理的保全」ではない。資本制生産過程を労働過程としてのみ把握するからこそ、教授のような結論が生まれるのである。

*戦後日本の社會政策の再出發につき、教授は次の如き社會政策否定、生産政策論を強調されている。——『……當面のごとき日本經濟の行き詰つた姿を目の前に浮べる時、當面の社會政策は、それが失業救済であれ、最低賃銀の決定の問題であれ、または労働組合の保護であれ、それが單なる「待遇改善」策を出ないものであるとするなら、それは敗戦後の現在の日本が要求する社會政策ではないようである。……國民經濟循環の順當なる保持、或は場合によつては生産の再開ということが社會政策に與えられた至上の命令でなければならぬ。……當面の社會政策は、斯様な經濟循環の再出發を人的側面から支え援護することを課題とすべきものである。』

それは單なる「待遇改善」を中心とする分配思想に止まつてはならないであらう。分配思想を基調とする社會政策を安定期のものだとするなら、この變革期に於ける日本の社會政策はそのあらゆる分野に於て、まさに生産思想に根ざすものと稱して差支えない。……第一次大戰後に於て、ドイツの「社會政策學會」の會長たりしヘルクナー教授は、「今や最良の社會政策は生産政策だ」と叫んだ。……彼は彼なりの仕方で、社會政策というものが單なる「待遇改善」運動以上のものであることを述べようとしたのである。而してこのような反省の機會を與えたのは敗戦後のドイツに於ける國民經濟崩壊の危機という事實に他ならなかつた。事情は當面のわが國にも共通のようである。……ヘルクナーを眞似て、日本にとつても「今や眞の社會政策は生産政策である」と言つて差支えないであらう……』(「日本資本主義と労働問題」七三—七七頁)と。これが露骨な金融資本の立場からの待遇改善否認、生産再開論たるは一目瞭然たるものがある。

労働階級の深刻な生活の危機が完全に無視され、資本の危機だけが強調され、この資本の危機打開、金融資本的生産再開のため

に分配政策的社會政策——待遇改善（賃はこれのみが本來的社會政策だ）——が非難され、資本のための生産政策的社會政策論（これはまさに本來的な社會政策の否定である）が強調されているのだ。教授の云われる様な「單なる待遇改善」的分配政策は社會政策などとはあり得ないのであつて、強い待遇改善運動を通してのみ金融資本による極端な収奪政策を幾分とも緩和しうるに過ぎないのである。分配政策を排して生産政策を強調することは、かくて資本の利益のために、労働階級の闘争の中止を、従つてまた社會政策の廢止を強調しているに外ならないのである。わざわざヘルクナーを真似て、生産政策論を述べる事によつて、自らこれを證明されているが、ここに至つては最早や、論外である。その明白な資本階級的立場をここに見るべきである。これは「生産政策的社會政策」論が本來的にもつているところの階級的性格である。

*** 國家の物神崇拜的把握は、教授の貨銀政策論の中にも聲骨に示されている。——「資本の生産行程を経て作られた生産物たる商品は、生産財と消費財の二部門に大別されるが、これらは物的に一定の均衡條件をみたすのでなければ商品流通は完了しない。……かくして資本制經濟の發展に伴つて、商品の生産力と實現條件との間の矛盾はいよ／＼劇しくなつてゆく。ここに於いて不斷に繰り返される慢性的不況、販路の閉塞、過剰な商品と、半面には尅大な失業者及び半失業者、總じて經濟學の所謂「有效需要」を何等持たない大衆とが對立する。ここに於て、大衆の購買力を引上げ、大衆を「有效需要」の所有者たらしめることは、一切の道義的な觀點から離れて、資本制經濟の流通行程上の均衡を保たしめるための條件となる。貨銀政策その他を通して、大衆の低下した消費能力を増大せしめようとする一切の處置、例えば購買力補給策、または景氣論的な形における「最少消費説」、これを基調とする所得政策上の社會政策は、すべて何らかの道義的根據からなされるものではなく、消費財の實現によつて資本の流通行程の均衡保持を目指すものと考えてよい」（「マルクス主義と社會政策」二七八—九頁）と。

誠に寛容な全能的な近代國家論である。貨銀は現實的には、労働者階級の執拗な有效な賃上乃至賃下反對闘争を通じてのみやつとしかの労働力の價值低下を阻止することが出来るにすぎないのである。これが教授にあつては、大衆の消費能力を増大せしめ、消費財、特に生必物資の餘すところない實現を通して、資本の流通行程の均衡保持のための政策として映するのである。國家は正に總労働力の搾取を確保するための總資本の機關としてではなく、労働者階級の窮乏化を防ぎ、これに「購買力」を與え或は追加するところの機關となる。正にこれ國家の物神的な把握の典型！社會政策をすべて、總資本即ち資本家階級と總労働力即ち労働者階級との間の闘争の産物としてではなく、非合理的な個別資本と理性的な總資本——近代國家との闘争の産物として把握する

教授の生産政策的社會政策論に必然的に由來する誤謬と云うべきである。

十一

以上、大河内教授社會政策理論の基本的部分『方法論について検討した。これが「マルクス主義」でないことは些さかの疑も存しないであろう。

教授は、社會政策の本質を、資本制生産の内在的合則性『自然法則から把握するという正しい方法から出發されながら、自然法則そのものの觀念的な、又誤つた理解のために、社會政策理論の正しい把握に到達することが出来なかつた。この資本制生産の自然法則『價值法則の誤つた把握こそが、教授の社會政策の全理論を誤謬に導いたのである。社會政策の二元論的把握並びに社會政策を勞働力保全』『生産政策』とする把握（これは社會政策を所謂經濟政策と等置することの中によく現われている）の中に、これは典型的に且つ集中的に表現されている。

教授は社會政策を勞働力保全政策として把握し、「勞働力の標準的搾取政策」として把握することが出来なかつた（勿論言葉の上では搾取のための政策だとされている所も多いが。これは資本制生産過程を單に勞働過程としてのみ理解し、勞働過程と價值増殖過程との統一として把握されていないことを示していた。教授の「生産政策」的社會政策論の中には總資本による總勞働力の搾取關係『資本制的關係は含まれていない。これが正に社會政策の「生産力」説である。教授の社會政策論が、資本制社會の辯護論となつてゐる原因はここに由來していることを思うべきである。勞働力「商品」の價值規定、商品「勞働力」の獨自な本性、について嚴密な把握をもつこと従つて又生産過程を勞働過程と價值増殖過程との統一として正しく把握することが社會政策の理論を正しく擱むための不可缺の前提で

あるにもかかわらず、教授はこれを（前提とされてであろうが）行われなかつた。このことが教授の社會政策理論を誤謬と混亂に導いたのである。

二元論的社會政策理論こそは、資本制生産の自然法則、資本制蓄積の一般的法則についての全く誤つた把握から必然化したものである。教授は、階級闘争が社會政策にとつてもつ「必然的」意義を擲むことが出来なかつた。階級闘争が、特定の社會政策にとつて資本制的に必然的である、とされた場合にも、その「必然性」の意味を全く誤つて把握されたのである。

この様に考えるなら、大河内教授の社會政策理論は方法論的に誤つてゐるわけであつて、その意味でこの誤謬は決定的である、と云う事が出来るのである。

社會政策は單に近代國家の勞働力保全政策ではなくして、勞働力保全標準的搾取政策である。これは決して單なる用語の問題ではない。社會政策を勞働力保全標準的搾取政策として把握することは、賃勞働をその二重性に於いて把握すること、従つて又資本制生産過程を勞働過程と價值増殖過程との統一として把握することによつてのみはじめて可能なのであつて、社會政策を勞働力保全、培養政策として理解することはこの資本制勞働賃勞働並びに資本制生産過程の正しい把握を缺いてゐるからである。勞働をその二重性において、従つて又生産過程を勞働過程と價值増殖過程との統一に於て把握してはじめて、社會政策を生産力と生産關係との統一に於いて把握することが出来るのである。このことは社會政策の把握にとつて決定的に重大であつて、社會政策を勞働力保全政策と理解することによつては必然的に資本制生産社會の階級關係——搾取關係の陰蔽、資本制社會の辯護理論とならざるを得ないのである。

近代社會に於ける資本の運動法則——自然法則は價值法則であり、價值法則は資本制社會に於ける搾取法則であるから、社會政策を大河内教授のごとく、資本制生産の内在的な自然法則から把握するということは、何よりもこれを價值法則との関連において、即ち價值法則貫徹の手段として、更に換言すれば、資本制的搾取法則貫徹の手段として、把握することに外ならなかつた筈である。そしてこの資本制的搾取法則たる價值法則は、勞働力の原生的利用——掠奪ではなくして、勞働力の標準的な維持、勞働力の價值通りの支拂によつてのみ順當に貫徹されるもの以外ならなかつた。大河内教授はこの勞働力の標準的な維持を（教授の言葉をかりるなら、勞働力の順當な保全・培養）、勞働力の搾取の手段としてではなく、獨立化され固定化されて強調された。ここに教授の社會政策理論（生産政策的社會政策論、社會政策の生産力説）の根本的な誤謬が存したのである。

資本（總資本も資本制國家も）は、勞働者階級の抗争によつて阻碍されることが無ければ、必然的に勞働力の原生的搾取に驅り立てられるのであつて、決して勞働力を價值通りに支拂うものではなく、標準的な勞働條件を維持するものではない。「勞働力がその價值通りに賣買されるということ自體が（これがほかならぬ資本制生産に於ける自然法則——價值法則だが……岸本）、勞働時間の標準化と同じように、資本家階級と勞働者階級との間における闘争——この闘争のための階級的組織——によつて初めて實現されうることなのである」（河上博士、「經濟學大綱」戦後版、上巻一七七頁）。勞働力がその價值通りに賣買されるということは（勞働力商品性の貫徹）、資本制生産の自然法則——内在的合則性なのであるが、これを現實に保證しうるものは、唯階級闘争による下からの強力のみである。我々は資本制生産の抽象的な自然法則そのものと、その具體的な貫徹の問題とを混同してはならないのである。この意味から、大河内教授の社會政策の「内的必然性」（「經濟的必然性」という言葉の二様の使用方法や曖昧性は充分批判するに値する。教授

は「内的必然性」——「經濟的必然性」を或る場合には、勞働力の保全・培養が總資本の順當な再生産にとつて、即ち資本制生産の合則性貫徹にとつて内的な要請である、という意味に使用され、他の場合には社會政策成立の不可缺の條件——社會政策成立の「原因」——として把握されている。前者は資本制生産に於ける自然法則との關聯に於ける問題であり、後者はこの法則の具體的な貫徹の問題である。この異つた問題を混同されたところに教授の社會政策論の重大な缺陷がある。教授の次の文章を見よ、『勞働者運動の存在は、その抗争は、總體としての勞働力の培養という資本制經濟に内的な理由から必然性として存在するところのものの實現を助けその必然性を資本をして反省せしめる程度に止まるかぎりは、勞働者運動は社會政策の成立または發展を助ける要因ではあるが、それは社會政策そのものの必然性を形成する要因ではない（この場合にはいかなる意味の社會政策も成立し得ないのである。……岸本）。……資本制經濟の發展に伴い、その「原生的勞働關係が次第に克服されるに至るにつれて（こう考えることがそもそも重大な誤謬である。……岸本）。勞働者階級が、自己の社會的立場を認識し、その階級的自覺に徹しはじめるようになるにつれ、勞働者組織の存在または勞働者運動は、社會政策にとつての外的要素または社會政策の生誕に與つた「一つの」要素であることから、一層進んだ段階での社會政策の最も根本的な、内的な要因に變化する（これが内的必然性の誤つた把握に由來することは既に批判した。……前者の場合に在つては、單に勞働力としての肉體の保全又は合理的培養が總體として資本の再生産のための絕對條件であつたが、今や以前の勞働力は、單なる客觀的存在たる「勞働力」たるに止まらず、その人格的、否むしろ階級的擔當者たる一面に於て問題とされるのであり、資本の再生産のための基本條件としての社會政策も、第一の場合とは、ひたすら「勞働力」の保全を中心とすることに於て、内的であつたが、第二の場合に於いては勞働力の主體的擔當者たる勞働者の自覺的組織としての社會的存在それ

自體を資本が把握し、またはそれと妥協するということが、一層高い意味に於ける資本の再生産條件を保持するという意味で、資本制的に内在的なものとなるのである』(マルクス主義と社會政策)二五八—九頁、傍點原本)、『賃銀労働の合理的な保全と培養のための措置が、社會政策という形で登場する。この場合には、あくまで社會的總資本の立場に於て、その再生産の基本條件としての勞働力の創出と確保、保全と培養とが、資本制經濟の存立と發展のための絶對命令として貫かれなければならないのである。これらの事實は、すべて、資本の生産行程、嚴密にはその再生産行程に於ける「自然律」として、その内的要求として生ずる。……この場合、資本に對する勞働階級の「抗争」は、ただかかる社會的總資本の合理性を反省せしめる契機となるにすぎない。……勞働階級の「抗争」が社會政策を不可避的に生み出したのではなく、勞働者階級の「抗争」が、すでに經濟的必然性として存在し(資本制生産はその生涯を貫いてこの必然性を内在せしめているところにこそ特質があるのだ)、「成熟」しつつある社會政策的措置の實現のための手段となり、そのための媒介的役割を盡くすのである。……この「抗争」は、社會政策成立の不可缺の條件ではない』(同上、二五六—七頁)と。「内的必然性」の混亂した把握をここに明瞭に讀みとることが出来るであらう。若し大河内教授の如く、「社會政策成立の不可避的條件」という意味で「内的必然性」を使用するなら、階級闘争は、正に社會政策の「内的必然性」である。又これを、資本制生産の内在的合則性||自然法則との關聯に於いて使用するならば、階級闘争は、社會政策成立の社會的「必然性」であり、社會政策的内的必然性そのものは、資本制生産に於ける内在的な「可能性」に過ぎない。「内的」とか「外的」とかの用語は、大河内教授社會政策理論構成にとつて不可缺であつたのだが、我々は、階級闘争との關聯に於いて社會政策を把握しなければ、社會政策の正しい把握は不可能であるのだから、誤解をさけるために、次の様に表現する方がより適當であるかも知れない。即ち階

級闘争を社會政策の「内的必然性」とよび、そして資本制生産の自然法則貫徹にとつて内在的に要請せられるという意味での社會政策の内的必然性は【これは既に述べたように】資本制社會の全生涯を貫いて存在する。何となれば、資本||總資本は、勞働力の價值をその生理的最低限界に押しさげようとしている、即ち賃銀をその生理的最小限に引下げて、勞働日をその生理的最大限度に擴大しようとしてをり、これは資本制蓄積の一般的法則から資本制社會にあつては、客觀的に可能だからである——従つて階級闘争による相、種、社會政策の確立を通じては、じ、め、勞働力の保全・培養||標準的、勞働條件の確立と維持||自然法則の貫徹が可解となるのであつて、上からの社會政策によつて可能となるのではない。この自然法則をこえる勞働條件など總勞働力として考えられればそもそもあり得ないことである、教授の誤謬はここにある。教授はそも——原生的勞働關係の長期に互る存続が不可能だときめてかかつていられるが、ここに間違いがある【現實の社會政策の成立という契機から見れば實在的な、「可能性」に過ぎないから、これを社會政策の「内的な可能性」とよぶことである。

あらゆる意味に於いて、階級闘争は社會政策の「外的な契機」ではなく、その不可避的な「必然性」である。用語から来る不必要な混亂や誤解を避けるために私はこのように、大河内教授とは異つた用語法を提案したいと思う。

* * *

最後に附言すべきは、既に一言したことではあるが、勞働者運動は、社會政策を確立せしめることによつて、資本制生産の自然法則を順當に貫徹せしめる、と我々が云うのは、勞働者運動なり其他廣く勤勞者階級の對資本、對資本國家抗争の目的が價值法則の貫徹にある、などということさら——意味しないことである。大河内

教授の社會政策論の立場は、まさに、この總資本―資本國家の立場から、資本制生産の内在的合則性―自然法則を貫徹せしめるところにあるのだが、自然法則―價值法則を資本制的擄取法則として把握する我々の社會政策理論にとつては、まさに労働者運動の終極の目的は實にこの價值法則の止揚にこそあるのは論ずるまでもないところであろう。賃銀の引上げや労働日の短縮等、總じて労働條件の維持改善のための労働者階級の經濟的、政治的日當闘争（これは事實上社會政策獲得闘争でもある）は、労働力の價值をその最小限度に、更に進んではその限度をも越えて壓下しようとする資本制生産の一般的傾向―資本の絶間ない侵掠による、労働條件の必然的な下向運動と闘つてゐるのに過ぎないのであつて、資本制的生産―賃銀制度そのものと闘つてゐるのではない。マルクスも述べてゐるやうに「日常闘争の親極の効果を誇張して考へてはならぬ」のである。労働者階級は資本制生産社會にあつては、彼等が「何を、や、ら、う、と、彼等は（長期間に於いては）平均的には彼の労働力の價值だけを受取る」（マルクス「賃銀・價格・利潤」九六頁）に過ぎないのである。このことの確證は絶對的に重要である。だが社會政策が労働力擄取政策であり、従つて社會政策獲得闘争が例へ資本制的擄取法則を貫徹せしめるところのものであつても、我々が若しこの闘争を眞に有効に行い得ない場合には、我々は資本の略奪の前に奴隸以上の親乏状態につきおとされるのである。「……一般にすべての商品の價值は、需要・供給の絶えざる動搖から生じる市場價格の絶えざる變動の相殺によつてのみ實現される。現在の制度の基礎の上では、労働力は他の商品と同じ一商品に外ならない。だからそれは、その價值に一致する平均價格を得るために、同じような動搖を通過せねばならない。労働力を一方では商品として取扱ひながら、他方では、諸商品の價格を規制する法則から労働力を除外せよと要求するのは無理であらう。奴隸は、ある永續的且つ固定的な分量の生活資料を受取る、賃労働者はそうではない。彼はたとへば他方の場合における賃銀の下

落を補償するためだけにでも、一方の場合に賃銀を値上げさせるようにせねばならぬ。もし彼が、資本家の意思、命令を永久的な經濟法則として受取つて満足するならば、彼は奴隸の安全さを得ることなしに、奴隸の全窺乏を共にすることとなるであらう」(マルクス、同上書、九四頁)。

社會政策は勞働力の標準的な擧取のための資本家的手段であるとしても、これが標準的、勞働條件を確保し得るものである限り、これは決して單なる資本家的欺瞞だと解すべきではなく、勞働階級が進んで獲得せねばならないものなのである。唯、我々は社會政策やこれの獲得のための經濟的政治的闘争について過大評價したり、幻想を懷りたりしてはならないだけである。かくて勞働者階級は、社會立法獲得闘争を賃銀制度廢止のための廣汎な運動の一環として推進して行かねばならないのである。「勞働組合は、資本の侵掠に對する抗争の中心としては、立派に作用する。それは、その力の使用が宜しきをえなければ、部分的に失敗する。それは、現行の制度の結果に對する小合戦コトバタに専念して、それと同時に現制度を變化させようとしなければ、その組織された力を勞働者階級の窮極的解放、すなわち賃銀制度の窮極的廢止のための一槓杆として使用しないならば、一般的に失敗する」(賃銀・價格・利潤「一〇五頁」)のである。我々は、社會政策や勞働組合主義やウェツプ主義、或はまた社會民主主義の幻想に捉われてはならないのである。

我々は結論しよう。

「社會政策は勞働者階級と資本家階級との間の階級闘争の必然的な產物である。社會政策の確立を通してはじめて、資本制生産の内在的合則性||自然法則||價值法則||擧取法則は順當に貫徹される。これは勞働者階級の必然的な窮乏化傾向を緩和するものであり、この意味で社會政策は資本の剩餘勞働に對する吸血的渴望の消極的表章(勞

働力の標準的な擷取)である。而して社會政策によつて資本制生産の矛盾は克服されるのではなく、却つて激化し、資本制生産それ自體の變革のための物質的諸條件ならびに社會的諸形態を生ぜしめるのである」*と。

*大河内教授の社會政策論の中には、この點についての明確な把握が缺けているように思われる。この點については教授はせいぜい、社會政策は「勞働力」を保全することによつて、總資本の思わざる結果として、勞働者階級を強め、かくて勞働者階級の資本家階級に對する闘争力を強化する、といつた程度にとどまつてゐる。だが決してこの様に狭く憚すべきでないことはいうまでもないことである。マルタスはこれを次の様に述べてゐる、「勞働者階級の肉體的および精神的保護手段としての工場立法の一般化が不可避免的となつたとすれば、他方では……大きな社會的な規模の結合的勞働過程への小規模な分散的勞働過程の轉形を、かくして資本の集積および工場體制の專制を一般化させ且つ促進する。工場立法の一般化は、資本の支配をな部分的に隠蔽してゐる古風な及び過渡的な一切の形態を破壊し、そして、それらの形態に置換えるに資本の直接的な赤裸々の支配を以てする。同時にそれはこの支配に對する直接的闘争をも一般化させる。それは、個々の作業場では均等性・規則正しさ、秩序および節約を要求するのであるが、他方では勞働日の制限および取締りが技術に押しつける絶大な刺激によつて、全體としての資本制生産の無政府性および破局、勞働の強度、ならびに機械の勞働者との競争を増加させる。それは小經營および家内勞働の領域と共に、『過剰人口』の最後の逃避場を、従つてまた全社會機構の從來の安全瓣を破壊する。それは、生産過程の物質的諸條件および社會的結合と共に、生産過程の資本制形態の諸矛盾および諸敵對を成熟させ、従つて同時に新社會の形成的諸要素と舊社會の變革的諸契機とを成熟させる」(K. Marx, Das Kapital, Bd. I, SS. 528, 529. 邦譯「資本論」第一卷二一四—四一頁、傍點原文のまま)と。

(一九四九・五・一〇)